

第4章 災害復旧・復興



第4章 災害復旧・復興

1. 災害復興本部

(1) 災害復興本部

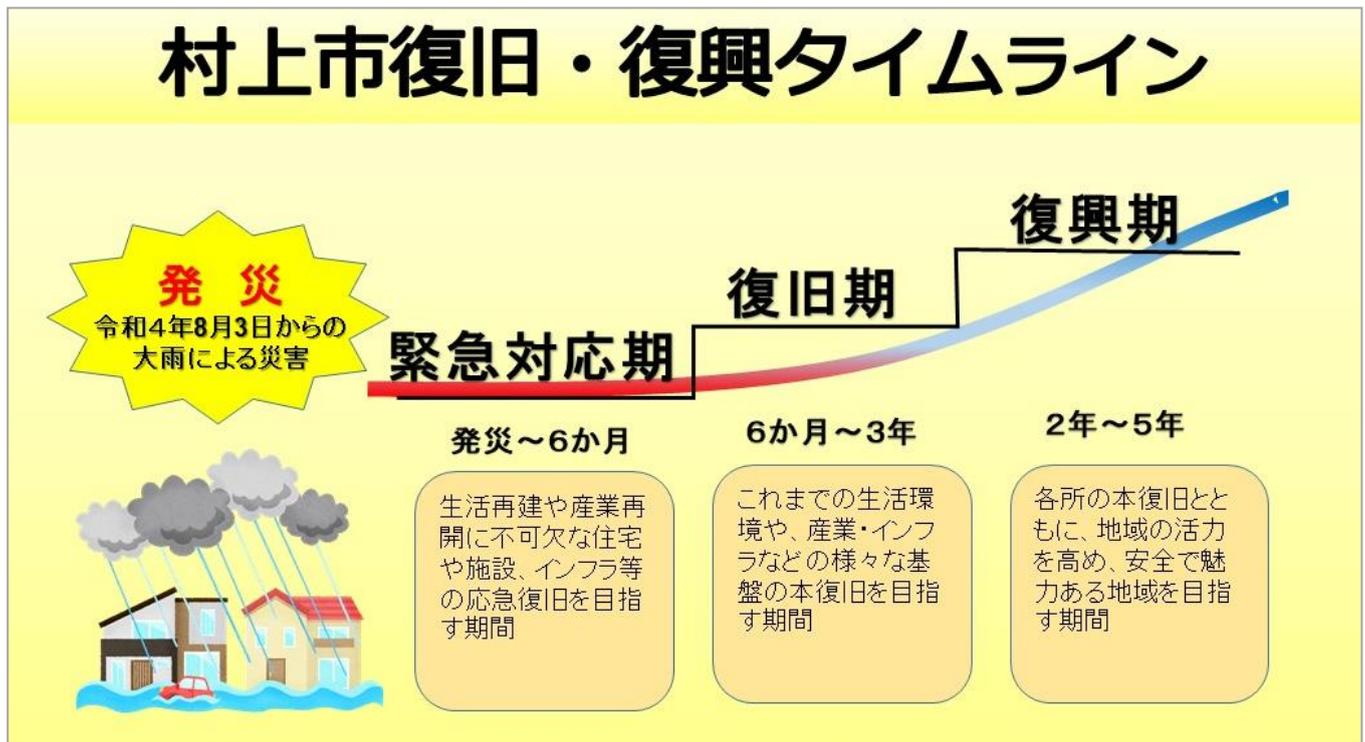
【総務課】

- ▶ 発災から3か月後の令和4年11月1日(火)に、村上市復旧・復興タイムラインを公表した。
- ▶ 本復旧・復興方針に基づき、被災地では、暮らしや地域経済などの復興段階に移行するため、同日付けで、新たに村上市長を本部長とする「村上市災害復興本部」（以下、災害復興本部）を設置した。
- ▶ これ以降、災害復興本部会議を開催し、村上市災害復興計画の策定や、それに基づく復旧・復興に向けた取組の着実な推進を図った。

目的	復旧・復興に向けた取組の着実な推進
組織	本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：関係課長
事務局	村上市総務課危機管理室

(2) 復旧・復興タイムライン

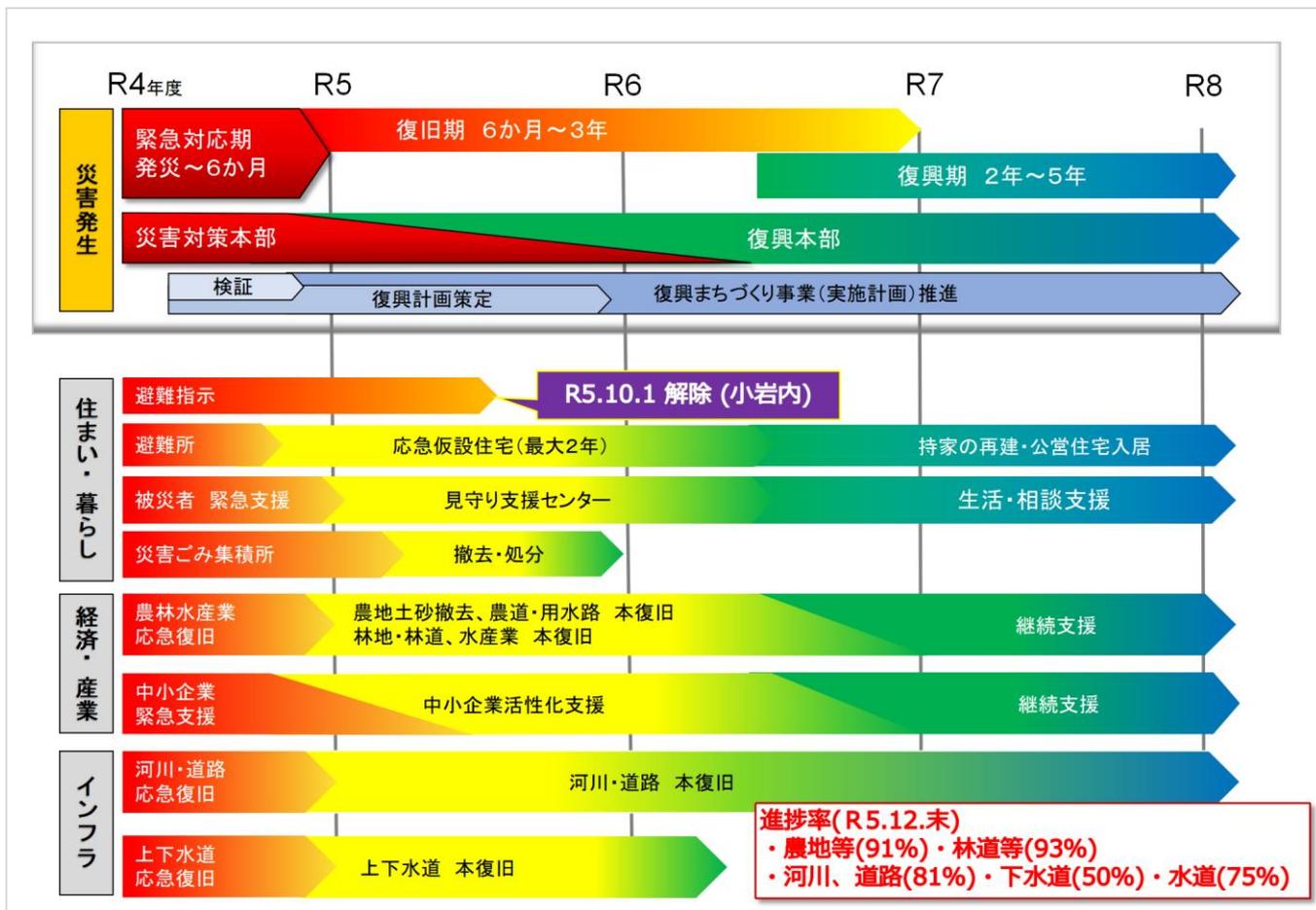
【総務課】



○復興スローガン

がんばろう!!  **村上**

○復旧・復興タイムライン



▲災害発生から3か月後の令和4年11月1日に公表した復旧・復興タイムライン



▲村上市長が記者会見で被害・復旧状況について報道機関へ説明

2. 安全・安心の再生

(1) 被災者の生活支援対策

【総務課】

- ▶ 災害により住家・家財等に被害を受けた世帯に対し、市では、国・県・市独自の支援制度により支援金等を支給し、生活の再建に向けての支援を実施した。

【罹災証明書・被災証明書の交付】

項目	内容	実績
罹災証明書の交付（市）	住宅の被害の程度について証明	R4. 8. 23～R5. 3. 15 (1,324 件)
被災証明書の交付（市）	住宅以外の建物、車両及び家財等が被害を受けたという届出があったことを証明	R4. 8. 3～ (438 件)

【被災者生活再建支援金・災害見舞金・災害義援金の支給】

項目	内容	実績
被災者生活再建支援金（国・県・市）	災害により住居が損壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給	R4. 8. 23～ (719 件)
災害見舞金の支給（市）	被災者生活再建支援金等の国・県の支援の対象とならない床下浸水等の被害を受けた世帯や、災害により身体に被害を受けた場合、その被害状況により災害見舞金を支給	R4. 8. 31～R5. 4. 13 (701 件)
災害義援金の配分（県・市）	災害により被害を受けた世帯に対し、全国から寄せられた災害義援金を配分	5回配分（1,309 世帯、177,870 千円）

【災害援護資金の貸付等】

項目	内容	実績
災害援護資金の貸し付け（国・県・市）	災害により被害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付け	R4. 8. 23～R4. 12. 5 (8 件)
生活福祉資金（緊急小口資金等）の貸し付け（社協）	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会でやっている融資内容を紹介	R4. 8. 3～（0 件）

【住宅の補修や生活関連】

住宅

項目	内容	実績
災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」（国・県・市）	災害救助法の適用された災害に対して、日常生活に欠くことのできない部分の修理に対する補助制度	R4. 8. 23～R5. 3. 31 (450 件)
住宅再建資金の融資に対する利子補給（県・市）	被災者の生活再建を支援するため、住宅の建築・購入・補修を行うための資金の借入に対する利子を補給	R4. 8. 3～R7. 8. 31 (11 件)
建築確認手数料（市）	市が認める災害の被災者が、自ら居住するための住宅を建築する場合に建築確認手数料を減免	R4. 8. 23～（0 件）
被災家屋の解体、撤去（国・市）	罹災証明書の被害状況が全壊、大規模半壊、中規模半壊及び半壊の認定を受けた家屋について、建物全体を解体する場合、解体、運搬及び処分を公費で実施 全壊・大規模半壊…解体、運搬及び処分 中規模半壊・半壊…運搬及び処分	R4. 9. 1～R5. 6. 30 (18 棟)
し尿汲み取り手数料（市）	便槽への浸水があった世帯に対して、8月3日以降1回目の汲み取り手数料を免除（罹災証明書、被災証明書交付世帯）	R4. 9. 15～ R5. 12. 28（32 棟）

生活用品の給付等

項目	内容	実績
災害救助法に基づく「生活必需品の給与又は貸与」（国）	災害により住居が全壊又は半壊等の被害を受けた世帯で、生活上必要な被服、寝具その他の生活必需品を使用できなくなった人に生活用品を給与又は貸付	R4. 8. 23～R4. 9. 30 (505件)

自動車の廃車及び修理に対する補助

項目	内容	実績
被災自動車支援金（市）	災害で自動車が使用できなくなった市民（中小企業など）及び修理が必要となった市民（中小企業など）に対して支援金を支給 修理の場合：修理費の10%、1台につき上限5万円 廃車の場合：1台につき10万円 補助上限：1世帯（1企業）あたり50万円	R4. 10. 1～ R4. 12. 31 (940件)

【市税や保険料などの納付や減免】

納税の猶予

項目	内容	実績
市税、保険料（市）	災害により被害を受け、市税等の納付が困難な場合に納税を猶予	R4. 8. 3～ (0件)

個人の市県民税

項目	内容	実績
個人の市県民税（市）	災害により住宅又は家財に受けた損害（保険等により補てんされるべき金額を除く）の程度により減免	R4. 10. 7～R5. 3. 31 (93件)
個人の市県民税、所得税（市）	災害による損害があった場合、損害の程度により一定の金額を控除（雑損控除、災害減免）	R5. 1. 1～ (236件)

固定資産税

項目	内容	実績
固定資産税（市）	災害により損害を受け、10分の2以上の利用価値を減じた家屋で、損害の程度により減免	R4. 10. 31～ R5. 3. 31 (601件)

国民健康保険

項目	内容	実績
国民健康保険税（市）	災害により家屋及び家財具に著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免	R4. 10. 3～R5. 3. 31 (31件)
国民健康保険一部負担金（国）	一部負担金の支払い又は納付義務を負う世帯主が、災害により死亡又は障がい者となるほか、資産に重大な損害を受けたことなどにより、生活が苦しくなり、医療費の一部負担金の支払いが困難となった場合において、申請により減免	R4. 8. 3～R4. 10. 31 (0件)

介護保険

項目	内容	実績
介護保険料（市）	災害により住宅、家財具又はその他の財産に著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免	R4. 10. 3～R5. 3. 31 (82件)
居宅介護サービス費等（国・市）	災害により著しい被害を受けた場合、損害の程度により利用者負担額を減免	R4. 8～R5. 1月の利用分 (4件)
高齢者生活支援サービス利用料（市）	災害により著しい被害を受けた場合、損害の程度により、給食サービスや軽度生活援助等の高齢者生活支援サービス利用料を減額または免除	利用した日から6か月間 (5件)

後期高齢者医療保険

項目	内容	実績
後期高齢者医療保険料(市)	災害により著しい被害を受けた場合に、損害の程度により減免	R4.10.3~R5.3.31 (48件)
後期高齢者医療一部負担金(国)	被保険者が災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受け、一部負担金を支払うことが困難となった場合に減免	R4.8.3~R5.2.2 (96件)

国民年金保険料

項目	内容	実績
国民年金保険料(国)	災害により財産に損害を受け、保険料の納付が困難になった場合に減免	R4.8.3~ (2件)

【保育料や学童保育所利用料など】

項目	内容	実績
保育料(市)	災害により被害を受け、利用者負担額の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3~R5.3.31 (12件)
保育園の副食費(市)	災害により被害を受け、副食費の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3~R5.3.31 (21件)
学童保育所利用料(市)	災害により被害を受け、利用者負担額の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3~R5.3.31 (48件)
病児保育センターの使用料(市)	災害により被害を受け、使用料の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3~R5.2.2 (2件)

【教科書及び学用品等の給与】

項目	内容	実績
教科書及び学用品等の給与(国)	床上浸水以上の被害を受けた世帯で、教科書及び学用品等を喪失又は損傷し、就学上支障のある市立小学校児童及び中学校生徒に対し給与	R4.8.12~R5.9.15 (41件)

【児童扶養手当等の支給制限の解除】

項目	内容	実績
児童扶養手当の支給制限の解除(国・市)	児童扶養手当の支給制限を受け、支給停止となっている人が、災害により被害を受けたときは支給停止が解除され、手当を支給	R4.8.3~R5.10.31 (0件)
特別児童扶養手当の支給制限の解除(県・市)	特別児童扶養手当の支給制限を受け、支給停止となっている人が、災害により被害を受けたときは支給停止が解除され、手当を支給	R4.8.3~R5.12.28 (0件)
ひとり親家庭等医療費助成(県・市)	ひとり親家庭等医療費助成の助成対象であるが所得制限によって支給できない人が、災害により被害を受けたときは、所得制限非適用となり医療費助成を受給	R4.8.3~R5.9.30 (0件)

【障がい福祉サービス等】

項目	内容	実績
障がい福祉サービス等に係る利用者負担（国・県・市）	障がい福祉サービス等の利用に係る利用者負担額の費用の納入義務者が、災害によりその支払いが困難になったときに負担額を減免	R4. 8. 3～R5. 12. 28 (9件)
重度心身障害者医療費助成事業の支給制限の解除（県・市）	被災された方等又はその属する世帯の生計維持者が、災害により被害を受けたときは助成停止を解除	R4. 8. 3～R5. 12. 28 (0件)
自立支援医療受給者証（市）	自立支援医療を受けている被災者について、自立支援医療受給者証を提示できなくても医療機関を受診できる	R4. 8. 3～R5. 12. 28 (0件)
特別障害者手当の支給制限の解除（県・市）	特別障害者手当又は障害児福祉手当の支給制限を受け、支給停止となっている方が、災害により被害を受けたときは支給停止が解除され、手当を支給	R4. 8. 3～R5. 12. 28 (0件)
障害児福祉手当の支給制限の解除（県・市）		
心身障害者扶養共済制度掛金（県・市）	災害を理由として市民税の減免を受けている場合、被災状況によりその掛け金の額を減免	R4. 8. 3～R5. 12. 28 (0件)

【上下水道料金】

項目	内容	実績
上下水道料金の減免（市）	災害により以下の方の上下水道料金を減免 <ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道料金2か月分免除（8、9月使用分） <ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明交付世帯 ・長期間にわたり断水した集落（高根集落、北大平集落） ● 水道料金の基本料金1か月分減免（8月使用分） <ul style="list-style-type: none"> ・断水に伴い飲料水としての使用を制限された集落（荒川、神林地域の全域及び山北地域の一部） ● 避難指示解除までの期間の免除 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間にわたり避難指示が発令された集落及び世帯 	R4. 8. 3～R5. 3. 31 (9, 637件)
上下水道料金の徴収猶予（市）	災害により上下水道料金の支払いが困難な方を対象に、料金の支払いを猶予 対象料金：令和4年8月請求分以降 猶予期間：納付期限から最大1年間 申請期間：令和5年3月31日まで	R4. 8. 17～R5. 3. 31 (45件)

【中小企業等支援】

項目	内容	実績
信用保証料の補給（市）	被災した事業者売上減少、設備の買換等の影響により、今後の資金繰りに支障をきたすおそれがあることから、新潟県セーフティネット資金（自然災害要件）の貸付を受ける場合に、新潟県信用保証協会に支払う信用保証料を補給	R4. 9. 13～ (15件)
被災中小企業等再建支援事業補助金（県・市）	被災した事業者の復旧・復興を推進するため、店舗や施設の復旧等の事業再建に係る経費を補助 県補助金：補助率4/6以内（上限3,000千円） 市補助金：補助率1/6以内（上限750千円）	R4. 11. 2～ R5. 12. 28 (70件)
被災商業地域活性化事業補助金（県・市）	被災した事業者の早期の事業再建を図るため、販路拡大等の経費を補助 事業主体：商工会等 事業内容：①販売促進、賑わい創出等の取組 ②空き店舗等を活用した仮設店舗設置 ③商業基盤施設整備 補助率：補助対象経費の2/3以内 補助上限：①1,000千円 ②2,000千円 ③3,000千円	(R4) R4. 11. 2～R5. 3. 16 (荒川1件) (R5) R5. 4. 1～R5. 12. 7 (荒川1件)

【農業者支援】

項目	内容	実績
農林水産業施設等災害復旧支援事業補助金 (県・市)	被災した農業者の施設・機械等の復旧や被災地域の営農体制の整備等を図るため、復旧経費等の一部を補助 事業内容： ①施設の復旧 400千円以上 ②機械の修理 200千円～1,000千円 ③機械の導入 1,000千円～30,000千円 ④施設の整備 3,000千円～50,000千円 ⑤施設の復旧のうち400千円未満の経費に対して市単独で補助 ⑥機械の修理のうち200千円未満の経費に対して市単独で補助 補助率：①～④補助対象経費の6/10以内 ⑤～⑥補助対象経費の3/10以内	R4.10.1～ R4.12.31 (37件)

【林業者支援】

項目	内容	実績
森林作業道・林業専用道の修繕支援(市)	市内の民有林において、大雨により被災した森林作業道及び林業専用道を修繕するために必要な砕石(原材料)を支援	R4.10.1～R5.3.31 (6件)

【見守り支援】

項目	内容	実績
むらかみ見守り支援センター(被災者支援拠点)	「村上市見守り支援センター」(村上市社会福祉協議会)を開設し、被災者見守り支援担当職員とともに、応急仮設住宅等に入居者等の孤立防止のための見守り支援や、被災者の日常生活の相談を行った上で、関係支援機関へのつなぎ等の支援を一体的に提供 開始日：10月1日(土)(荒川支所内)	訪問 317件

(2) 住まいの確保・再建支援

【都市計画課】

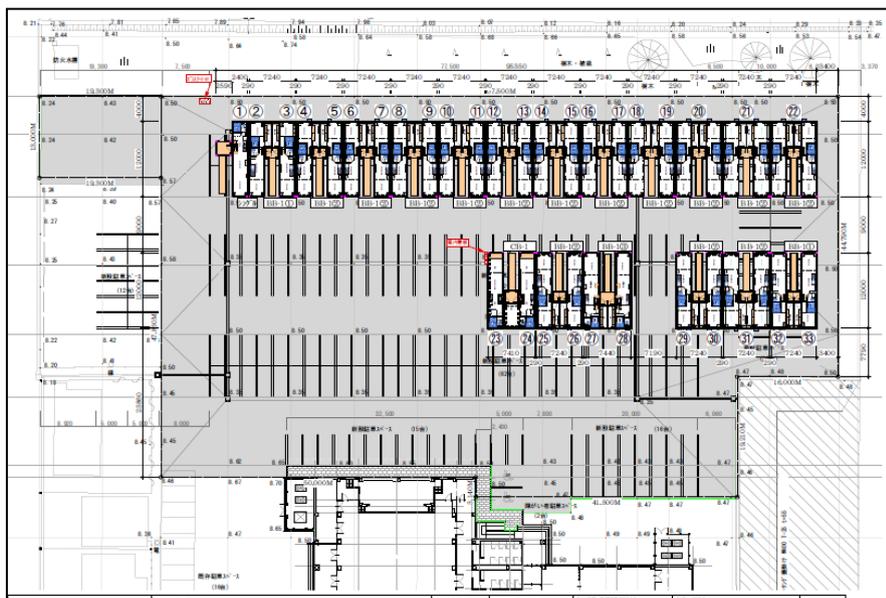
○建設型及び借上型仮設住宅

- ▶ 災害救助法により、新潟県が応急仮設住宅の供与を行うこととなり、合計で55世帯が入居した。
- ▶ 大規模な土石流により被災した小岩内区に対し、避難指示が長期化する見込みであることから、建設型仮設住宅、借上型（民間賃貸）仮設住宅を提供した。また、浸水等により自宅が大規模半壊等で居住することができない被災者に対して、借上型（民間賃貸）仮設住宅を提供した。
- ▶ 建設型仮設住宅には、ムービングハウスを活用し、村上市内（荒川地区公民館駐車場）に1箇所 37棟設置した。
- ▶ 小岩内区では、建設型仮設住宅に33世帯が入居し、借上型（民間賃貸）仮設住宅には2世帯が入居した。
- ▶ 浸水等による被災者は、借上型（民間賃貸）仮設住宅に20世帯の入居があった。

【主な経過等】

8月22日(月)	建設型仮設住宅工事着手
8月23日(火)	借上型仮設住宅受付開始
9月4日(日)	建設型仮設住宅入居説明会
9月12日(月)	建設型仮設住宅竣工
9月13日(火)	建設型仮設住宅入居開始

建設型仮設住宅の状況【現地写真・配置図】



▲仮設住宅の内部

◀建設型仮設住宅配置図
(荒川地区公民館敷地)

●供与期間 最大2年

○住宅の応急修理

- ▶ 災害により被害を受け、そのままでは居住できないが、壊れた床、台所、浴室、給湯器、便器などを修理すれば居住可能となる場合について、災害救助法により必要最低限の応急的な修理を実施。
- ▶ 令和5年3月31日時点で450件、379世帯から申請があり、全ての応急修理が完了した。

応急修理限度額表

住家被害		大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊
費用の 限度額	国制度※	65.5万円	65.5万円	65.5万円	31.8万円
	県制度	100万円	50万円	50万円	30万円
	計	165.5万円	115.5万円	115.5万円	61.8万円

完了期限 令和4年8月3日から3か月以内 ※状況に応じて延長の可能性あり

【主な経過等】

- 8月23日 住宅応急修理の申請受付開始（被災者相談窓口を荒川支所に開設）
- 12月31日 受付締切



▲床修理前



▲床修理中



▲床修理完了

○住宅に関する相談会

- ▶ （公社）新潟県建築士会、（一社）新潟県建築組合連合会の協力により、荒川支所に被災者住宅相談窓口を設置し、建築士による住宅の補修方法等に関する相談に対応した。

- 設置期間 8月23日(火)～31日(水)
- 相談件数 93件



▲住宅に関する相談会（荒川支所）



(3) 生活インフラの整備(道路・上下水道)

【生活インフラの整備（道路）】

【建設課】

○国管理道路

- ▶ 国道7号、国道113号の2路線が被災
- ▶ 国道7号の路肩欠損については、河川災害復旧工事として県が施工し、令和5年12月末完了
- ▶ 国道113号の災害復旧工事については、令和6年11月完了予定

○県管理道路

- ▶ 8路線 41箇所が被災
- ▶ 令和4年10月から災害査定が実施された
- ▶ 各路線の災害復旧工事が現在も進められている

○市管理道路

- ▶ 138路線 187箇所が被災
- ▶ 令和4年10月から災害査定が実施された
- ▶ 各路線の災害復旧工事が現在も進められている
- ▶ 市道の復旧率は、令和5年10月時点で約74%

市道平林小岩内線（法面崩落）



▲被災状況



▲復旧後

市道荒島西線（道路流出）



▲被災状況



▲復旧後

市道花立荒島1号線（道路流出）



▲被災状況



▲復旧後

【生活インフラの整備（上水道施設）】

【上下水道課】

- ▶ 上水道施設については、荒川給水区内の水管橋（φ350mm）と神林給水区内の川部浄水場の災害について令和4年11月28日から30日に災害査定が実施された。被災箇所は2箇所であった。

○荒川給水区の復旧状況

- ▶ 一級河川春木山大沢川を横断している配水管（水管橋）φ350mmが河川上流部の山腹が崩壊し、土砂や流木が土石流となり直撃し損失した。これにより荒川給水区（3,684戸・9,576人）が断水となった。被災後、断水解除に向け、仮復旧工事として仮設配水管を設置した。令和5年2月16日に災害復旧工事を発注し、令和5年11月に完了。



▲一級河川春木山大沢川水管橋 被災後

○神林給水区の復旧状況

- ▶ 川部浄水場の上流部にある集落上部の山腹崩壊により、周辺にある用水路及び排水路などに土砂が堆積し水の流れが阻害され浄水場敷地内が60cm程度浸水した。商用電源、自家発電機が喪失し浄水場の機能が停止した。これにより神林給水区（2,892戸・8,214人）が断水となった。被災後、電源確保のため仮復旧工事として仮設自家発電装置を設置した。令和5年2月16日に災害復旧工事を発注し、新型コロナウイルスの影響による半導体不足により機械機器の製作に遅れが生じているが、令和6年10月の完了を予定。



▲川部浄水場 被災後

【簡易水道施設】

- ▶ 簡易水道施設については、高根地区簡易水道施設の高根浄水場の災害を上水道施設と同様に災害査定が実施された。被災箇所は1箇所であった。

○高根簡易水道施設の復旧状況

- ▶ 二級河川高根川の上流で山腹が崩壊し、土石流が河川曲線部である高根浄水場周辺に直撃し河川堤防及び浄水場の護岸と集水井戸が流失した。これにより高根給水区（193戸・538人）が断水となった。

被災直後、浄水場の集水井戸が流失したため、仮復旧工事として河川上流部へ仮設取水ポンプ、濁度対策のため前ろ過処理装置を設置した。令和5年2月3日に災害復旧工事を発注し、新潟県の河川災害復旧工事と調整しながら令和6年9月の完了を予定。



▲高根浄水場 被災後

【公共下水道施設】

- ▶ 下水道施設については、公共下水道荒川処理区の荒川浄化センター及び羽ヶ榎中継ポンプ場、マンホールポンプ6基の災害について、令和4年11月14日から17日災害査定が実施された。被災箇所は3箇所であった。

○公共下水道荒川処理区の復旧状況

- ▶ 下水道施設は、公共下水道荒川処理区内の市街地が浸水し、荒川浄化センター、羽ヶ榎中継ポンプ場に多量の不明水が流入し機能を喪失した。また、マンホールポンプ制御盤が浸水し機能を喪失した。荒川浄化センター及び羽ヶ榎中継ポンプ場は、仮復旧工事として電気、機械設備工事を実施し汚水処理に影響は生じなかった。12月23日に日本下水道事業団へ災害復旧工事を委託し令和6年3月に完了予定。マンホールポンプ制御盤については、仮復旧工事として制御盤の機器部品の交換を行い汚水送水に影響は生じなかった。令和5年2月2日に災害復旧工を発注し令和5年9月末で完了。



▲荒川浄化センター沈砂池棟地下1階被災後



▲羽ヶ榎中継ポンプ場 地下1階 被災後



▲下鍛冶屋 NO. 2MP 制御盤 被災後

(4) 公共施設等の復旧・機能回復

【学校】

【学校教育課】

- ▶ 保内小学校の校舎、体育館、グラウンドは、令和5年9月4日に復旧がすべて完了した。
- ▶ 荒川中学校のグラウンド陥没は令和4年9月9日に補修が完了した。
- ▶ 床上浸水被害を受けた保内小学校では、床の張替工事のため、令和5年2月15日から2階の空教室に移動しての授業を余儀なくされたが、令和5年6月6日をもって教室の床張替工事が完了し、翌7日から元の教室での授業を再開した。床の張替工事は9月4日の廊下部分の工事完了をもって一通り完了した。

○復旧状況（保内小学校）



▲ 1階生徒玄関前廊下復旧前



▲ 1階生徒玄関前廊下復旧後

○復旧状況（荒川中学校）



▲グラウンド陥没 復旧前



▲グラウンド陥没 復旧後

【保育園】

【こども課】

- ▶ 大きな被害を受けたあらかわ保育園は、床下・壁内の泥水を除去し、床、壁の一部、備付家具、建具、電気設備、機械設備及び園庭等の復旧を行い、令和5年4月1日、0歳児から2歳児の受け入れ及び一時預かり事業を再開した。
3歳児から5歳児は、令和5年6月5日から受け入れ再開、荒川子育て支援センターは令和5年6月12日から再開した。

○復旧状況

- ・遊戯室（あらかわ保育園）



▲復旧前



▲復旧後

- ・保育室（あらかわ保育園）



▲復旧前



▲復旧後

【学童保育所】

【こども課】

- ▶ 大きな被害を受けた保内学童保育所は、床下・壁内の泥水を除去し、床、壁の一部、備付家具、建具、電気設備、機械設備及び園庭等の復旧を行い、令和5年5月29日から再開した。

○復旧状況

- ・遊戯室（保内学童保育所）



▲復旧前



▲復旧後

- ・玄関（保内学童保育所）



▲復旧前



▲復旧後

【体育施設】

【生涯学習課】

- ▶ 被害を受けた体育施設5施設のうち、荒川総合体育館、荒川球場、荒川テニスコートの3施設は復旧が完了。三面川東河川公園は、令和5年9月30日に復旧工事が完了したが、芝の養生のため利用再開は令和6年度を予定。旧黒川俣ふれあいセンターは、令和4年11月11日に復旧工事は完了したが、施設利用の状況を鑑み令和5年4月に施設を廃止した。

○体育施設の復旧状況

施設名	再開年月	復旧内容	事業費
荒川総合体育館	令和4年8月	排水・排土	費用なし
荒川球場	令和5年4月	電気設備点検、排土、芝生整地、非常用放送設備アンプ機器購入、カビ除去	6,284千円
荒川テニスコート	令和5年4月	砂敷き均し、人工芝補修、苔除去	2,369千円
三面川東河川公園	令和6年4月	排土、芝種子散布・散水養生	31,583千円
旧黒川俣ふれあいセンター	令和4年11月 (令和5年4月施設廃止)	バリケード設置等応急対応、盛土法面整形	1,060千円

【文化財等】

【生涯学習課】

- ▶ 県指定史跡馬場館跡は、民家に隣接していたために被災後すぐに立木伐採や更なる土砂崩落を防ぐために仮復旧工事を行った。その後、県指定文化財を所管する新潟県文化課と復旧方法について協議し、令和5年度に復旧工事の実施設計後、10月31日に同工事を完了した。
国指定史跡平林城跡は、来訪者の安全を確保できないことから被災後立入禁止措置を取り、その間に復旧方針及び方法について文化庁から指導を受け、続いて平林城跡整備委員会の承認を得た。令和5年度には実施設計を完了し、それに基づいた復旧工事は令和6年度に実施する予定である。

○文化財等の復旧状況

文化財の名称	状況	完了年月	復旧内容	事業費
県史跡馬場館跡	仮復旧	令和4年9月	立木伐採・集積・玉切り、大型土のう設置	6,512千円
	本復旧	令和5年10月	(実施設計)、伐採木搬出、崩落土塁整形、擁壁設置、植生シート設置	15,175千円
国史跡平林城跡	本復旧	令和5年8月	(実施設計)	13,022千円
	本復旧	令和6年	土塁修復、切岸整形・ふとんカゴ設置、登城道復旧	-

(5) 治水対策

【建設課】

○河川における対策

- ▶ 荒川水系の本川荒川の一次支川烏川と二次支川春木山大沢川の溢水等により甚大な浸水被害が発生したことから、荒川流域内の関係機関が連携して対策を一体的かつ緊急的に進めるため、国・県・市村等で構成する「荒川（下流域・上流域）流域治水協議会」（令和4年10月3日、令和4年12月16日）で協議・調整を進めた。
- ▶ 令和4年12月26日には「**荒川水系緊急治水対策プロジェクト**」を策定・公表し、特に甚大な被害が発生した坂町地区において支川烏川、春木山大沢川の溢水等による浸水被害軽減に向けた河道拡幅、災害復旧（河道拡幅、二線堤整備、輪中堤整備等）、雨水幹線の整備・検討、田んぼダムの推進など、ハード・ソフトの取組を強力に推進していくこととなった。
- ▶ 一方、新潟県では令和4年8月の大雨による被害を踏まえ、新たに計画的に河川整備を実施する河川を位置付ける必要があることから、現行の「荒川水系荒川圏域河川整備計画（新潟県）」を変更するため、令和4年11月30日に「荒川圏域河川整備計画協議会」を設置し協議（令和4年11月30日、令和5年2月20日）が進められた。
- ▶ 変更計画における整備対象区間として、烏川は荒川浄化センター前から春木山大沢川合流点までの1.3km区間の整備（河道掘削、築堤、護岸）を、春木山大沢川は烏川合流点から治山谷止工までの3.5km区間の整備（河道拡幅、護岸、二線堤、輪中堤）を計画することとした。

【荒川水系緊急治水対策プロジェクト】

令和4年8月の大雨を踏まえた荒川水系流域治水プロジェクトの推進
～流域の関係者が連携し、土地利用を踏まえた流域治水対策の推進～

- 令和4年8月豪雨を踏まえ、荒川水系において被災した施設の復旧を速やかに実施する。
- あわせて、国、県、市町村等の流域のあらゆる関係者が連携し「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に取り組み、村上市による河川改修の前倒し及びタイムラインの取り組み強化等を追加し、令和4年8月と同規模の洪水に対し浸水被害の軽減を図るための流域治水プロジェクトをより強力に推進する。
- なかでも、特に甚大な被害が発生した村上市坂町地区において支川の烏川、春木山大沢川の溢水等による浸水被害軽減に向けた取り組みを「**緊急治水対策プロジェクト**」として実施する。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川における対策

- ・災害復旧（河道拡幅、二線堤整備、輪中堤整備等）
- 【新潟県】
- ・災害復旧（河川）【国交省・新潟県・山形県・小国町】
- ・河川改修【村上市】
- ・高田排水涵管改良等【国交省】
- ・河道掘削等【国交省・新潟県・山形県】

○集水域における対策

- ・雨水幹線の整備・検討【村上市】
- ・田んぼダムの取り組み推進【新潟県・村上市・土地改良区】
- ・災害復旧（砂防・治山）【林野庁・新潟県】
- ・砂防設備の除石、流木撤去【国交省・新潟県】
- ・砂防設備の整備【国交省・新潟県】

■ 被害対象を減少させるための対策

○氾濫域における対策

- ・多段階な浸水リスク情報の充実【国交省・新潟県】
- ・雨水排水計画の検討【村上市】
- ・リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）【新潟県・村上市】

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域における対策

- ・流域タイムラインの運用開始【国交省・新潟県・村上市・胎内市・関川村・新潟地方気象台】
- ・河川監視カメラの設置【山形県】
- ・コミュニティタイムラインの策定【関川村】
- ・総合防災訓練の実施【村上市・関川村・小国町】
- ・水害リスク空白域の解消【新潟県・山形県・村上市・胎内市・関川村・小国町】
- ・雨水出水浸水想定区域図、内水ハザードマップの作成【村上市】
- ・気象情報の充実、予測精度の向上【新潟地方気象台】

※災害復旧箇所は、現時点の予定も含め、代表箇所を表示している。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により追加及び変更となる場合がある。

▲令和4年8月の大雨を踏まえた荒川水系流域治水プロジェクト（荒川（下流域・上流域）流域治水協議会）
（令和4年12月26日公表 出典：国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所 HP）

【烏川、春木山大沢川 治水対策事業】

荒川水系緊急治水対策プロジェクト
 ～氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策～烏川・春木山大沢川の対策【新潟県・村上市・土地改良区】

- 令和4年8月の豪雨では支川の烏川、春木山大沢川の溢水等による大規模な浸水被害が発生したことから、二線堤整備・輪中堤整備等や雨水幹線の整備・検討を重点化・加速化して実施することで浸水被害の軽減を図る。
- 河川・下水道整備とあわせて田んぼダム取り組みの推進や浸水リスクを踏まえた土地利用規制等にも取り組み、浸水リスク情報の充実等のソフト施策とあわせて『緊急治水対策プロジェクト』として実施する。

緊急治水対策プロジェクト

4

▲令和4年8月の大雨を踏まえた荒川水系緊急治水対策プロジェクト(烏川・春木山大沢川)
 (令和4年12月26日公表 出典：国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所 HP)

【春木山大沢川】

<災害復旧助成事業>

事業区間： 2.5km

事業内容： 河道拡幅、護岸工、
二線堤・輪中堤、橋梁架替等

事業期間： 令和4年度～令和8年度の5か年

全体事業費： 52億円

<河川災害復旧等関連緊急事業>

事業区間： 1.0km

事業内容： 河道拡幅、護岸工、橋梁架替等

事業期間： 令和4年度～令和7年度の4か年

全体事業費： 40億円



▲春木山大沢川 発災後の状況(荒川地域春木山)

- ▶ そのほかの県管理河川でも護岸等が被災したため、災害復旧工事を進めており令和5年度中に完了見込みである。
- ▶ 市管理河川については、市内全域で被災が発生し、堆積土砂撤去や護岸復旧工事を進めた。神林地域川部地内の普通河川赤坂川は護岸等の応急復旧工事は行ったが、護岸等の被災規模が大きいことや河川線形が曲折していることもあり、河川整備の計画を策定することとし調査・検討を進めている。

○砂防における対策

- ▶ 砂防指定地となっている荒川地域花立地内の上江沢川や神林地域小岩内地内の小岩内大沢川などで大量の土石流が発生し甚大な被害を及ぼした。
- ▶ 上江沢川では既設堰堤上流部の除石工事、護岸復旧工事が令和5年度中に完了。また新たに砂防堰堤の増設工事も進められ令和6年度末に完了予定。
- ▶ 小岩内大沢川では砂防堰堤上流部の除石工事が令和6年度中に完了予定。また、既存砂防堰堤の嵩上げ工事も進められ令和7年度中に完了予定。

【災害関連 砂防工事概要】

令和4年8月4日に新潟県村上市で発生した土砂災害に対して
災害関連緊急事業を実施します 新潟県砂防課

令和4年8月4日に発生した土砂災害に対して、新潟県が緊急的な砂防工事を実施します。

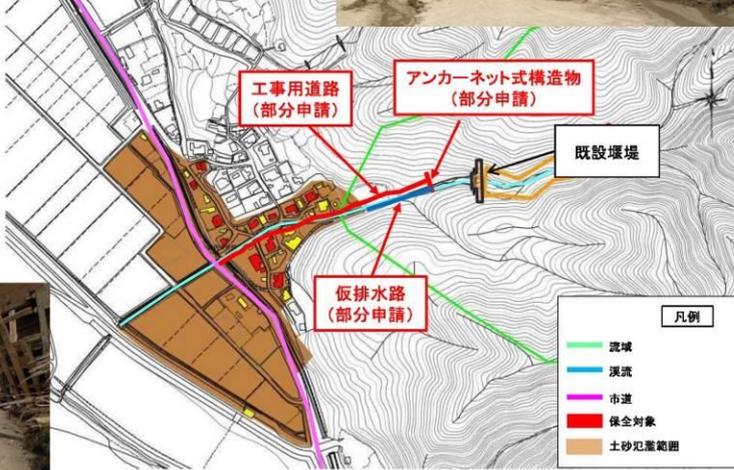
●小岩内大沢川 災害関連緊急砂防事業(部分申請分事業費:約1.7億円)

新潟県村上市小岩内

- ・発生年月日 : 令和4年8月4日
- ・保全対象 : 人家10戸、市町村道、その他道路
- ・主な対策工(仮設) : アンカーネット式構造物、工事用道路、仮排水路



位置図 **事業位置**



土砂・流木流出状況



凡例

- 流域
- 溪流
- 市道
- 保全対象
- 土砂災害範囲

●上江沢川 災害関連緊急砂防事業(部分申請分事業費:約6,700万円)

新潟県村上市花立

- ・発生年月日 : 令和4年8月4日
- ・保全対象 : 人家4戸、国道113号、JR米坂線、市町村道
- ・主な対策工(仮設) : 工事用道路、仮排水路



位置図 **事業位置**



土砂・流木流出状況



凡例

- 流域
- 溪流
- JR米坂線
- 国道113号
- 保全対象
- 土砂災害範囲

(出典：新潟県土木部砂防課 HP)



(出典：新潟県土木部砂防課 HP)

(6) 地域の防災・減災体制の強化

○地域の防災・減災体制の強化

【総務課】

- ▶ 地域の防災力の向上を図り、自ら命を守る行動がとれるよう次の事業を実施した。

① 避難行動 マイ・タイムラインの普及・啓発

- ▶ 自主防災組織の研修会や出前講座などで、ハザードマップの見方を説明するとともに、実際に「マイ・タイムライン」(※)の作成を実施

※ 令和4年4月に全戸配布した防災ハンドブックに、各家庭で、いつ、どこに避難するかを事前に確認するための「マイ・タイムライン」の重要ポイントをまとめた「避難行動確認シート」を掲載。「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」「気象情報等の入手先」「分散避難」など避難行動の考え方についても掲載した



▲令和4年4月に全戸配布した「防災ハンドブック」

マイ・タイムラインを作ってみよう

作成年月日： 年 月 日

家族や町内のことを再確認しよう!

家族は 人です。

自宅の建物は です。(記載例:木造2階建など)

家族や近所で避難に時間がかかる人はいますか?
 お年寄り 乳幼児 妊婦 障がい者 その他()

近くの大きな河川は です。

洪水・土砂災害ハザードマップを確認しよう!

あなたの家は浸水区域に入っていますか?
 はい 浸水深は m です いいえ

あなたの家はどの区域にあてはまりますか?
 浸水区域(白色以外) 家屋倒壊等はん濫想定区域
 土砂災害警戒区域 避難の必要がない区域

避難できる準備をしよう!

新型コロナウイルス感染症下では、マスクや消毒用品、体温計なども持参しましょう

非常持出品を準備しよう!

非常食・水	貴重品	救急医薬品	乳児・妊婦用品	感染症対策
<input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 保存食・レトルト食	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 通帳、印鑑 <input type="checkbox"/> 保険証、免許証	<input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 持病薬 <input type="checkbox"/> 簡易救急セット <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> ミルク <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 消毒用品 <input type="checkbox"/> 体温計
防災用品	衣類等	日用品	高齢者用品	その他
<input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ、電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話、充電器 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー <input type="checkbox"/> ポリ袋 <input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 下着、靴下 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 眼鏡、コンタクトレンズ <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 生理用品、おむつ	<input type="checkbox"/> 洗面具、タオル <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> 高齢者手帳 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> 補助具(杖など)	<input type="checkbox"/>

↑
平常時の準備
↓

▲マイ・タイムライン「避難行動確認シート」

② 防災シンポジウム、防災訓練の充実、防災イベントの実施

- ▶ 毎年実施している防災シンポジウムや防災訓練の充実を図り、それぞれの災害に対応した避難行動を周知。また、各種防災イベントを地域ごとに実施し防災に関心を持っていただくよう啓発した。



▲水害をテーマにしたシンポジウム
(令和5年3月18日)



▲大雨を想定した防災訓練
(令和5年8月27日)

【防災に関する各種イベント】

8/27

災害を忘れないためにも
令和5年度村上市防災訓練(荒川中学校)



▲集落の役員を先頭に避難する皆さん

昨年8月の災害を教訓として、昨年と同規模の大雨による被害を想定し荒川中学校をメイン会場として、行われた防災訓練。午前8時30分に高齢者等避難を発令すると、近隣の4集落から区長や区の役員を先頭に中学校へ避難し、人数の報告を行いました。

また、避難訓練のほかに、炊き出し訓練、ドローンによる被害調査訓練や消防本部による救助訓練が行われました。参加者からは、「災害に備えて日頃から備蓄などの必要性を感じた」と話していました。

8/27

自分の地域を知り、防災意識を育む
防災授業(神林中学校)

市の防災訓練が行われた8月27日、中学生が防災への知識を深めるため、集落で行われた防災訓練に参加して、避難指示が出た時の対応などについて学びました。

防災訓練終了後に学校へ登校し、参加した集落の訓練内容について発表を行いました。

防災訓練に参加した生徒は「災害時の避難場所や災害に備えての準備など、事前に家族で確認することが大切だと思う」と話していました。



▲参加した防災訓練について発表する生徒の皆さん

9/2

感謝の想いを伝えたい！
復興！あらかわエキマエマルシェ(JR坂町駅前特設会場)



▲街かにぎわいを見せました

昨年8月の災害で大きな被害を受けたJR坂町駅前通りを会場に、復興イベントを開催しました。

このイベントは、荒川商工会青年部OBのフリースタイルアラカワと商工会青年部が、多くの方々に支えられ復興に向かう荒川地域の元気な姿を見てもらいたい、そして感謝の想いを伝えようと企画したもので、水害の影響を受けた地域事業者の飲食ブースや子ども達のステージイベントなどで、訪れた方々をもてなし、楽しませています。

○情報伝達手段の整備

▶防災行政無線（同報系）更新整備事業を、令和5年度から令和6年12月までに事業完了を予定している。

<整備による効果>

① 伝達区域（音の届く距離）の拡大

・防災行政無線屋外スピーカーを増設するとともに、状況に応じ高性能スピーカーを採用することにより、今まで聞こえなかった、聞こえにくかった場所を改善（8箇所）。

② 防災タブレットの配布

・神林、朝日、山北地域に設置している告知端末機に替わる防災タブレットを配布。停電時において携帯電話網で通信が可能になる。
・テレビ電話機能を活用することにより、村上市役所、各支所とリアルタイムでの情報交換が可能となる。

③ スマートフォン等で利用可能な防災アプリを構築

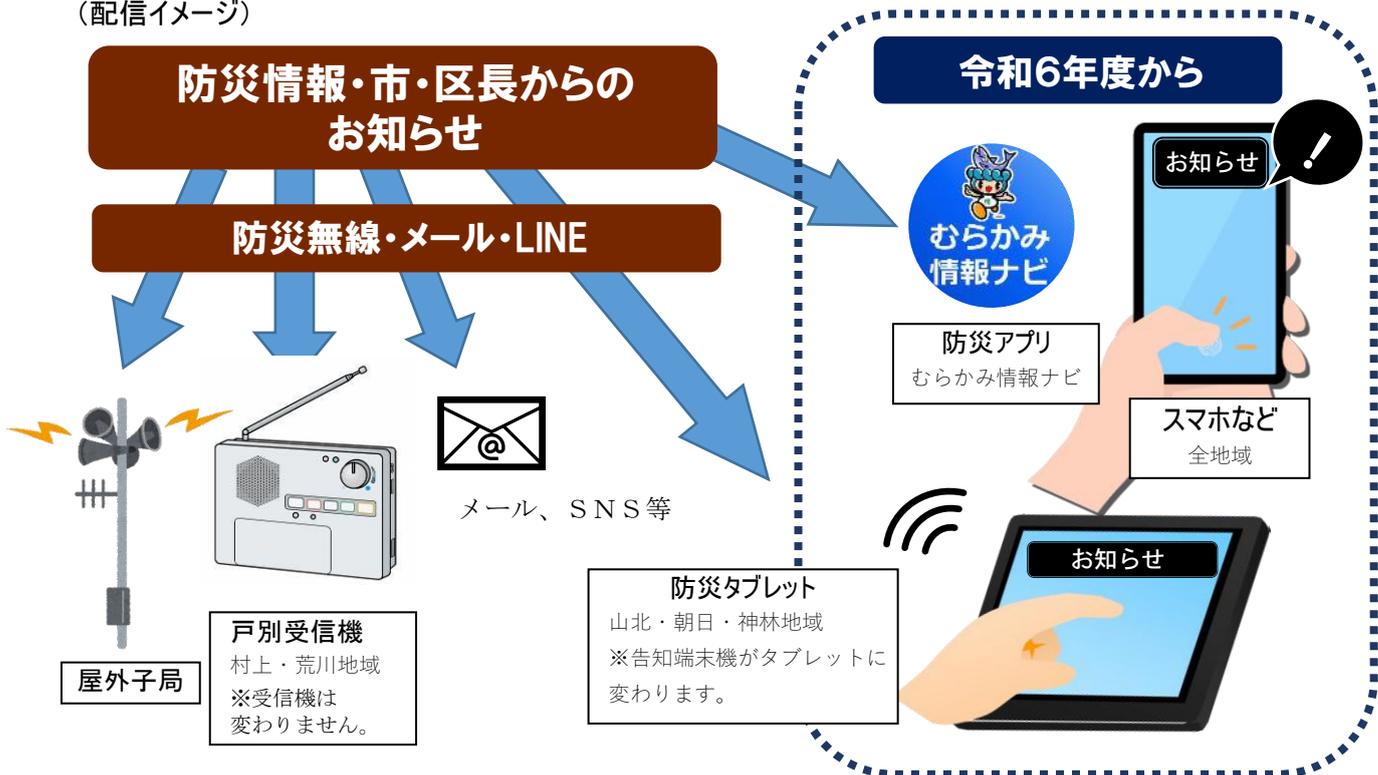
・防災に関する専用のアプリを構築し、登録された方が市や区長からのお知らせを音声や文字テキストで受け取れるようになる。



▲令和6年度から導入予定の防災タブレット（配信イメージ）



▲防災アプリ『むらかみ情報ナビ』



(7) 市の災害対応力の強化

【総務課】

○災害対応の検証

- ▶ 今後の防災対策や災害対応につなげていくため、避難行動に関する市民アンケートや、村上市災害対策本部各部の対応状況等をもとに課題を抽出し、改善策を検討していくこととした。
- ▶ 本検証により、村上市地域防災計画、災害時の職員初動マニュアル等の見直しを進める。

○避難行動に関する住民アンケート

- ▶ 令和4年8月3日からの大雨の際の避難行動の実態等を把握し、「逃げ遅れゼロ」を目指した取組を進めるため、新潟県、村上市、関川村で以下のとおり住民アンケートを実施した。

対 象	村上市及び関川村において、被害があった下記の地区の住民（14地区 2,002世帯） 村上市：坂町駅前、藤沢、高根、小岩内、川部、平林、湯ノ沢、下鍛冶屋、貝附、花立 （計 10町内・集落、1,313世帯） 関川村：下関、上関、高田、湯沢（計4地域、689世帯）
回答数	797世帯（39.8%） 村上市 10町内・集落 382世帯（29.1%） 関川村 4地域 415世帯（60.2%）
実施時期	令和5年3月
実施主体	新潟県、村上市、関川村

※アンケートの詳細な結果は、資料編に掲載

住民の避難行動(アンケート結果による)

- ・ 7割の住民がハザードマップを見たことがあり、その内の4割が自宅の災害リスクを知っていた。半数以上の住民が、避難情報が発令されたことを知っていた。避難情報入手先は、戸別受信機や屋外スピーカーなどの防災行政無線により知ることが多い。
- ・ 約3割が避難（自宅内のより安全な場所への移動を含む）をしていた。避難の理由は、「自宅や当時いた場所にいると不安」が最も多かった。「防災行政無線や防災メール」「大雨特別警報」「消防団・自主防災組織等の勧め」も多かった。
- ・ 約7割が家族とともに避難していた。
- ・ 避難場所は、「自宅内のより安全な場所」が最も多く、次に指定避難所、緊急避難場所が多かった。
- ・ 避難手段は、「車」が半数以上であった。また、避難途中で道路冠水や視界不良により危険を感じた住民がそれぞれ約3割いた。
- ・ 避難しなかった理由としては、「自宅・当時いた場所が安全だった」で約7割と最も多く、「避難しようと思ったときには、外が避難できる状況ではなかった」と回答した住民が約3割いた。

○避難行動に関する区長アンケート

- ▶ 令和4年8月3日からの大雨の際の自治会単位の避難行動の実態等を把握するため、市内全自治会の区長を対象に村上市独自のアンケートを実施した。

主な内容： 避難指示発令時の自治会単位の行動、住民避難状況等

対 象	村上市内全自治会の区長（278自治会）
回答数	199/278自治会（71.6%）
実施時期	令和5年4月
実施主体	村上市

○災害時応援協定

- ▶ 発災時は、公的備蓄による対応のほかに、指定避難所において必要な物資や資機材等の調達を行うため、災害時における各協定先事業者に要請し、迅速に対応した。また、災害の経験を踏まえ、災害時に協定が機能するよう全ての協定内容の見直しを行い、新たに運送配送事業者などと協定を締結した。今後もあらゆる災害に対応できるよう随時検討していく。

村上市の災害応援協定先一覧

令和6年1月31日現在

No.	分類	協定先	協定等の名称	締結日
1	国	国土交通省 北陸地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	平成23年3月1日
2	国	国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所	道の駅「神林」「朝日」における防災施設利用に関する覚書	令和3年3月9日
3	県外自治体	宮城県多賀城市	災害時相互応援に関する協定(村上市・多賀城市)	平成24年10月10日
4	県外自治体	福井県鯖江市	村上市、鯖江市災害時相互応援協定	平成29年10月13日
5	県外自治体	茨城県大洗町	友好都市協定(災害時相互応援に関する事項)	平成30年4月4日
6	県外自治体	東京都荒川区	災害時相互応援に関する協定(村上市・東京都荒川区)	令和2年9月1日
7	県外自治体	神奈川県山北町	災害時相互応援に関する協定(村上市・山北町)	令和3年12月16日
8	県内自治体	新潟県	新潟県防災行政無線の管理運営に関する協定	平成23年2月1日
9	県内自治体	見附市・妙高市	村上市、見附市、妙高市災害時相互応援協定	平成23年8月30日
10	県内自治体	粟島浦村	村上市防災行政無線粟島中継局施設利用に関する覚書	平成27年4月1日
11	県内自治体	胎内市	災害時における広域避難協定	平成28年11月2日
12	県内自治体	新潟県	新潟県被災者生活再建支援システムの維持管理費負担等に関する協定	平成29年10月27日
13	県内自治体	関川村・粟島浦村	災害時相互応援に関する協定(村上市・関川村・粟島浦村)	平成30年9月11日
14	県内自治体	新潟県及び新潟県内全市町村	大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定	平成31年3月11日
15	県立学校	新潟県立村上高等学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和2年3月16日
16	県立学校	新潟県立村上桜ヶ丘高等学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和2年3月17日
17	県立学校	新潟県立荒川高等学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和2年3月17日
18	県立学校	新潟県立村上中等教育学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和2年3月18日
19	県立学校	新潟県立村上特別支援学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和2年3月18日
20	インフラ	村上電気工事協同組合	災害時の応援業務に関する協定	平成21年9月1日
21	インフラ	村上スタンド部会	災害時における支援活動等に関する協定	平成21年11月20日
22	インフラ	東北電力株式会社村上営業所	災害時の協力に関する協定	平成22年3月15日
23	インフラ	新潟県エルピーガス協会村上支部	災害時におけるLPガス供給に関する協定	平成23年7月1日
24	インフラ	(株)サクマ	災害時における支援活動等に関する協定	平成23年9月1日
25	インフラ	東京電力(株)	東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所に係る住民の安全確保に関する協定	平成25年1月9日
26	インフラ	東京電力(株)	緊急時通報連絡設備の設置ならびに保守・運用に関する覚書	平成29年7月1日
27	インフラ	(株)ミナミインターナショナル	災害時における木質バイオマス発電設備による電力供給に関する協定	令和3年7月15日
28	民間事業者	村上郵便局	市民生活関係情報提供に関する覚書	平成10年1月13日
29	民間事業者	北越生コンクリート協同組合	消火活動に関する応援協定	平成16年9月6日
30	民間事業者	三国コカ・コーラボトリング(株)	災害時における救助物資提供に関する協定	平成17年2月3日
31	民間事業者	株式会社エフエムラジオ新潟	災害時の緊急情報放送に関する協定	平成17年12月21日
32	民間事業者	イオン(株)ジャスコ村上東店	災害時における防災活動協力に関する協定	平成18年6月2日
33	民間事業者	かみはやし農業協同組合	村上市の災害時における防災活動協力に関する協定	平成21年3月1日
34	民間事業者	信越ペプシコーラ販売(株)	災害時における救援物資の供給に関する協定	平成21年5月1日
35	民間事業者	NPO法人コメリ災害対策センター	災害時における救援物資の供給に関する協定	平成21年7月6日
36	民間事業者	村上市岩船郡砂利協同組合	村上市の災害時における応援業務に関する協定	平成23年4月1日
37	民間事業者	(株)アクティオ	災害時における物資供給に関する協定	平成23年6月1日

No.	分類	協定先	協定等の名称	締結日
38	民間事業者	(株)伊藤園	自動販売機設置契約についての覚書	平成25年3月29日
39	民間事業者	新潟県農業土木技術協会	災害時の応援業務に関する協定	平成25年8月1日
40	民間事業者	ヤフー(株)	災害に係る情報発信等に関する協定	平成25年11月20日
41	民間事業者	グーグル	防災の取り組みに関する協定	平成26年1月6日
42	民間事業者	(株)伊藤園	災害時飲料水提供に関する協定	平成26年4月7日
43	民間事業者	(株)まほろば	道の駅「朝日」防災施設利用に関する協定	平成26年6月18日
44	民間事業者	村上郵便局・村上市内窓口郵便局	災害発生時における村上市と村上市内郵便局の協力に関する協定	平成27年10月26日
45	民間事業者	中条郵便局	市民生活関係情報提供に関する覚書	平成28年4月1日
46	民間事業者	アークランドサカモト	災害時における物資供給等に関する協定	平成29年9月20日
47	民間事業者	長岡移動電話システム(株)	災害時における臨時災害放送局開設運用の支援に関する協定	平成29年12月1日
48	民間事業者	(株)ゼンリン新潟営業所	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	令和元年8月1日
49	民間事業者	瀬波温泉旅館協同組合	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	令和2年6月19日
50	民間事業者	(株)ゼンリン新潟営業所	村上市防災ハンドブック協働発行に関する協定	令和3年4月30日
51	民間事業者	(株)デベロッパ	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定	令和3年7月15日
52	民間事業者	(株)新潟放送	防災パートナーシップに関する協定	令和4年1月25日
53	民間事業者	(株)トップライズ	災害時等における応援業務に関する協定	令和4年1月25日
54	民間事業者	新潟県弁護士会	災害時における法律相談業務に関する協定	令和4年1月31日
55	民間事業者	日本石材産業協会新潟県支部 日本石材産業協会	大規模災害発生時等における応急対策業務に関する協定	令和4年6月15日
56	民間事業者	佐川急便(株)信越支店	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	令和4年7月14日
57	民間事業者	国立大学法人新潟大学災害・復興 科学研究所	災害対策に係る連携に関する協定	令和4年10月28日
58	民間事業者	日本ムービングハウス協会	安全・安心なまちづくり及び災害時における災害対策に関する 相互協力連携協定	令和4年12月21日
59	民間事業者	セーフィー(株)	災害時における映像資機材等の供給支援に関する協定	令和5年3月17日
60	民間事業者	村上市ハイヤー・タクシー協会	災害時における輸送業務に関する協定	令和5年7月25日
61	民間事業者	岩船郡森林組合連絡協議会	災害時における倒木処理に関する協定	令和5年7月25日
62	民間事業者	学校法人北都健勝学園新潟リハビリ テーション大学	防災分野における連携・協力に関する覚書	令和6年1月15日

○災害時必需品等備蓄強化

- ▶ 備蓄計画に基づき、災害発生時に備えた備蓄品として、食料、飲料、日用品をはじめ、避難所運営用資機材等の公的備蓄を整備するとともに、市民、地域、事業者等における自主的な備蓄を促進しながら、防災体制の強化を図った。
- ▶ 災害に備え、新たにユニットトイレや簡易シャワー及びダンボールベット・ダンボール間仕切りなどを導入するとともに、避難所開設用の備蓄品の充実、強化を図った。
- ▶ 避難所開設時に、迅速な避難所開設ができるよう避難所用備蓄品を学校等にあらかじめ保管していくよう施設管理者と協議を進める。

○訓練による体制強化

- ▶ 防災訓練等では実施が難しい地域ごとの避難所開設訓練について「避難所開設マニュアル」の見直しをしながら、職員の災害発生時の避難所開設に関する実践的な訓練を、支所ごとに実施していく。

(8) 視察対応・要望活動等

【企画戦略課】

○視察対応

- ▶ 令和4年9月4日(日)、岸田内閣総理大臣と谷内閣府特命担当大臣(防災)が本市を訪れ、グリーンパークあらかわ総合運動公園駐車場に設置した災害廃棄物の仮置き場及び大規模な土石流が発生した小岩内集落を視察。一刻も早い復旧・復興に向けて意見交換を行った。

【主な経過等】

- 8月6日 泉田国土交通大臣政務官、花角新潟県知事
- 8月20日 谷内閣府特命担当大臣(防災)
- 8月27日 立憲民主党県連 大雨災害対策本部
- 9月4日 岸田内閣総理大臣、谷内閣府特命担当大臣(防災)



▲岸田内閣総理大臣、谷内閣府特命担当大臣(防災)、花角新潟県知事による視察
村上市長、小岩内区長が状況説明(神林地域 小岩内)



▲谷内閣府特命担当大臣(防災)、花角新潟県知事による視察(グリーンパークあらかわ)

○要望活動等

- ▶ 令和4年11月21日(月)、被災した3市村(村上市、胎内市、関川村)と花角新潟県知事が総務省へ要望活動を行い、被災した地域の再建、施設等の復旧に向け、特段の支援をいただくよう要望書を手渡した。そのほか内閣府や総務省をはじめ各省庁へ要望活動を行うと共に、総会や大会などにおいては、市長より被災・復旧状況等について意見を述べた。

【主な経過等】

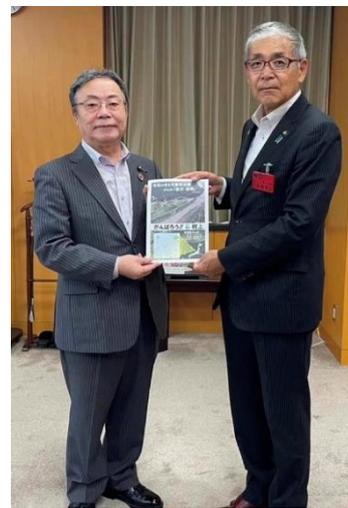
	8月23日	自由民主党災害対策特別委員会(要望活動)
	9月13日	内閣府、総務省、国土交通省
	10月12日	自由民主党治水議員連盟総会(意見発表)
	11月16日	令和4年度治水事業促進全国大会(意見発表)
	11月17日	森林整備・治水事業促進議員連盟緊急決起大会(意見発表)
	11月21日	総務省(要望活動)
令和5年	6月23日	内閣府、総務省、国土交通省、農林水産省(要望活動)
	10月11日	新潟県(要望活動)
	10月25日	内閣府、総務省、国土交通省(要望活動)
	12月14日	内閣府、総務省(要望活動)



▲総務省へ新潟県及び村上市、胎内市、関川村からの要望書を提出



▲治水事業促進全国大会での村上市長による事例発表



▲谷内閣府特命担当大臣(防災)へ要望書を提出

3. 生業(なりわい)の再生

(1) 農林水産業の再建・復興

【農林水産課】

○農地等の復旧

【応急復旧工事】

- ▶ 営農の再開に向け、また現在の水稻栽培の継続及び収穫ができるように用水路・排水路・道路について応急復旧工事を実施した。
- ▶ 特に荒川頭首工からの左右岸の幹線用水路に土砂・流木が埋塞し、約 3,300ha の水田への用水の供給が停止した。発災が水稻に最も水が必要な時期である出穂期と重なったこともあり、速やかな対応が求められた。新潟県・村上市建設業協会・荒川沿岸土地改良区等の関係機関の協力のもと、24 時間体制で応急復旧を進めたことで令和4年8月12日に通水を再開させた。

【本復旧工事】

- ▶ 被害箇所が広域かつ膨大なこともあり被災箇所の特定に苦慮したが、新潟県からの支援、コンサルタント及び関係土地改良区の協力のもと、現地確認及び復旧工事を迅速に進めた。
- ▶ 復旧工事は地元建設業協会に協力を要請し、次期作付けに間に合うよう、場所によっては仮畦畔や仮設水路での対応などを含め急ピッチで復旧を進めた結果、令和5年作付け不能面積を最小限にすることができた。
- ▶ 特に小岩内・川部における復旧工事で発生する大量の土砂の搬出先については、地元の協力で近隣の土地に搬出することができ、令和5年耕作再開へ大きく寄与することになった。
- ▶ 河川等との同時施工が必要な箇所も多いことから関係機関との調整を図る必要があるため、完成は令和6年度中を予定している。



▲田への土砂流入（神林地域 小岩内）



▲復旧後



▲残土処分地（残土搬入前）（荒川地域 梨木）



▲残土搬入後（整地中）



▲頭首工流亡 (朝日地域 布部)



▲復旧後



▲左岸幹線用水路 土砂埋塞 (荒川地域 花立)



▲復旧後



▲田への土砂流入 (朝日地域 布部)



▲復旧後

○林道の復旧

- ▶ 8月3日から4日にかけて降り続いた大雨により、市内全域の林道に甚大な被害を受けた。
- ▶ 林業の再開に向け、被災直後から復旧工事を開始し、令和6年度中の完了を目標に現在も復旧工事を実施している。
- ▶ また、林業事業体等が管理している森林作業道・林業専用道の被害があった箇所については敷砂利等による砕石（原材料）の支援を行った。

【林道復旧箇所一覧表】

令和5年11月30日現在

地域	路線	被害路線	被害箇所	復旧路線 (全線)	復旧箇所	残路線	残箇所	復旧割合 路線	復旧割合 箇所
山北	60	32	102	24	89	8	13	75.00%	87.25%
朝日	54	40	163	25	137	15	26	62.50%	84.05%
村上	12	6	8	6	8	0	0	100.00%	100.00%
神林	16	10	32	10	32	0	0	100.00%	100.00%
荒川	2	2	23	0	18	2	5	0.00%	78.26%
合計	144	90	328	65	284	25	44	72.22%	87.00%

林道の復旧状況



▲被災直後（山北地域 北田中 林道香積寺線）



▲復旧後（令和5年10月11日竣工）

○農業用機械・施設等の復旧

- ▶ 大雨により被災した農業者等の施設、機械等の復旧や被災地域の営農体制の整備等を図るために、新潟県の補助事業及び市単独補助事業を実施し、早期の営農再開を支援した。

・農林水産業施設等災害復旧支援事業 ※県補助事業（市付足補助）

事業区分	支援内容	補助率
被災共同利用施設機械等復旧支援	被災した営農用施設の復旧、営農用機械等の修理、購入	6/10 以内（県4/10、市2/10）
被災農業者復旧支援		6/10 以内（県3/10、市3/10）

申請状況

申請件数	総事業費	補助金額	内 訳	
			県補助金	市補助金
15	85,326,370 円	47,132,000 円	24,055,000 円	23,077,000 円

・大雨被災対応特別緊急支援事業（市単独補助）

支援内容	補助率
被災した営農用施設及び機械の修理	3/10 以内

申請状況

申請件数	総事業費	補助金額
22	2,973,552 円	865,000 円



▲被災した農業用パイプハウス



▲再建されたパイプハウス



▲浸水被害を受けたトラクター



▲新たに導入されたトラクター

○その他農業復旧支援

・農作物豪雨被害緊急支援事業

概要	豪雨により浸冠水等の被害を受けたほ場で、事業主体が緊急的に行う病害虫の追加防除に要した薬剤費及び防除機材の借上げ経費、また豪雨により農作物等の流亡の被害が発生したほ場で、被災農家の再生産に必要な種苗及び肥料の追加購入経費を補助
対象農家戸数	14戸（水稻1戸、トマト1戸、ねぎ11戸、花き（ユリ）1戸）
補助金額	2,767千円（県1/3、市1/3）

○水産業復旧支援

▶ 大雨により被災した漁業関係施設、機械等の復旧や放流稚魚の補助等を行った。

・内水面漁業 被害状況

	被害内容	内訳
三面川鮭産漁業協同組合	サクラマス 116,000匹	親魚 6,000匹 稚魚 110,000匹
	イワナ稚魚 40,000匹	
	鮎稚魚 3,000匹	
	事務所・冷凍冷蔵庫設備浸水	
荒川漁業協同組合	サクラマス 5,000匹	親魚 1,000匹 稚魚 4,000匹
	一括採捕オリの土砂埋設	
大川漁業協同組合	ウライ施設流出	
マス類養殖業者	ニジマス 1,000kg	

【水産の被害状況】



▲三面川鮭産漁協 水槽備品流失



▲荒川漁協 養魚水槽に土石流入



▲大川漁協 鮭採捕施設ウライの流失

(2) 商工業の再建・振興

○商工業の再建・振興

【地域経済振興課】

【概要】

- ▶ 発災直後、被災事業者の被害状況調査を新潟県、商工団体との連携により実施。併せて、自然災害を要件とする制度資金の貸付を開始するとともに、「被災事業者再建整備事業」の創設により、事業者の事業復旧に向けた支援を新潟県と連携し実施した。
- ▶ 被災地域の商工業の復興を目指した商工団体が行う事業を新潟県との協調により支援するとともに、商工団体との定期的な懇談をとおした状況把握により、被災事業者への支援を継続した。

【主な経過等】

- 8月10日(水) 市内中小企業被害状況調査 開始
- 9月1日(木) 新潟県セーフティネット資金（自然災害要件）借入れ事業者に信用保証料補給を開始
- 9月26日(月) 商工団体との懇談による市内中小事業等の状況把握
- 10月17日(月) 新潟県被災中小事業者等再建整備事業補助金交付要綱 制定
村上市被災中小事業者等再建整備事業補助金交付要綱 制定
村上市被災商業地域活性化事業補助金交付要綱（新潟県と協調事業）制定
- 11月1日(火) 新潟県・村上市合同による被災中小事業者支援制度説明会開催（村上市会場）
- 2日(水) 被災中小事業者等再建整備事業補助金 申請受付開始
村上市被災商業地域活性化事業補助金申請受付 開始
- 7日(月) 被災中小事業者等再建整備事業にかかる個別相談会開催（村上市会場）
- 15日(火) 被災中小事業者等再建整備事業にかかる個別相談会開催（村上市会場）
- 12月21日(水) 商工団体との懇談による市内中小事業等の状況把握
- 令和5年2月10日(金) 商工団体との懇談による市内中小事業等の状況把握

補助制度の申請状況（令和5年10月31日現在）

制度名	制度概要	申請数
新潟県被災中小事業等再建支援事業補助金	被災中小企業の施設修繕、設備や車両の修繕購入に対して補助 補助率：2/3、上限3,000千円	85事業者
村上市被災中小事業等再建支援事業補助金	新潟県被災中小事業等再建支援事業の補助金交付決定を受けた事業者に対し、事業者負担部の一部を補助 補助率：1/6、上限額750千円	66事業者
村上市被災商業地域活性化事業（県、市協調事業）	被災地域の商工団体等が、事業者の再建に向けて実施する地域の賑わいづくりや販路拡大の取組を県と市が連携して補助 補助率：2/3（県1/3、市1/3）上限1,000千円	2事業

資金繰り等の支援状況（令和5年10月31日現在）

制度名	制度概要	申請数
大雨災害融資に関する信用保証料補給	新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）第4項（自然災害要件）の貸付を受ける場合に、新潟県信用保証協会に支払う信用保証料を補給（100/100）	15件

(3) 復興応援事業

【総務課】

【概要】

- ▶ 被害に対する支援活動を通して被災者及びボランティア等の絆が築かれた。
- ▶ 被災者及び地域に元気を与える様々な事業を通じて、村上市の復旧・復興状況を広く発信するとともに、復興祈念、防災意識の向上を図った。

○スローガン 「がんばろう!!村上」

がんばろう!!村上



▲公共施設に掲示された看板
(村上市スケートパーク)

○復興事業あれこれ（市報むらかみより）

10/29、30 地域復興と関係人口の創出
ハロウィン&かかし祭(道の駅神林「穂波の里」)

2022. 10. 29-30

災害復興のチャリティーと関係人口創出・拡大を目的に「ハロウィン&かかし祭」が開催されました。地域外の人からも工夫を凝らしてデザインされたカボチャやかかしの出展もあり、栽培したカボチャの重さを競うコンテストでは、訪れた方は大きなカボチャに驚いた様子でした。また、会場には8月3日豪雨の災害復興に役立てようと募金がめが置かれ、集まった募金は社会福祉協議会を通じて復興支援の活動に役立てられます。



▲地元の中学生在が加工したカボチャのランタン

12/1 水害復興を祈願して
「だいすき!あらかわ」のぼり設置(JR坂町駅前商店街)

2022. 12. 1

JR坂町駅前の商店街の賑わいを取り戻そうと、荒川商工会青年部と商業部会、地域団体フリースタイルアラカワが協力し、駅前周辺の事業所に「だいすき!あらかわ」のぼり旗を設置しました。この取り組みを企画した荒川商工会青年部の佐藤拓郎部長は「いまだに駅前の活気が戻っていないといった声も聞こえますが、こののぼり旗で、まち全体が水害からの復興に一体となって取り組んでいることを感じてほしい」と話していました。



▲荒川商工会青年部の皆さん

3/3 水害後の地域貢献活動に感謝
地域事業者から中学生に御礼メッセージ(荒川中学校)

2023. 3. 3



▲中学生が製作した鉢とラベンダーのシンボルマークがプリントされたマグカップをプレゼント

昨年8月の水害で被災した事業者にお見舞い文を届けたり、アルミ缶回収で得た資金で坂町駅前にクリスマスのイルミネーションを実施してくれたお礼に、地域の事業者が卒業を間近に控えた3年生へお祝いメッセージ動画と記念品を贈りました。動画には「3年生が度々訪ねてくれたことで勇気づけられた。これからもその優しい気持ちと行動力でさまざまなことにチャレンジしてほしい」とお礼と激励のメッセージも添えられ、卒業を祝福し、新たな門出にエールが送られました。

2023. 3. 25 がんばろう!!村上
復興応援コンサート

むらかみの話題 ワンモアショット! 

**3/25 迫力ある演奏と歌声で観客を魅了
がんばろう!!村上復興応援コンサート
(市民ふれあいセンター)** 



▲迫力の演奏がホールに響き渡る

このコンサートは豪雨災害で被害を受けた村上市の復興を音楽で応援したいと陸上自衛隊から申し出があり開催したもので、当初、昨年12月に開催を予定していましたが、大雪などの影響により延期となり、この3月に開催することができました。

会場には、約1,000の方が訪れ、第12音楽隊の皆さんによる迫力ある演奏と歌声に多くの観客が魅了されました。

あふれる笑顔のまち村上
市報 むらかみ Sep 2023
9月 No.186
Public Relations Murakami



夜空に咲いた復興への大輪
村上市花火大会in清流あらかわ

主な内容
① 令和5年度 村上市二十歳のつどい
② 電子申請が始まります
③ 新型コロナウイルス接種について
④ むらかみの話題
⑤ ここで働く

 市公式LINE
友だち募集中

**8/4・5 4年ぶりに夜空に咲いた大輪
村上市花火大会in清流あらかわ(荒川河川敷)**

▶復興にむけた感動の花火

当日は熱風が吹く暑い一日となりましたが、令和元年を最後に、コロナ禍や昨年8月の大雨による災害により中止となった花火大会を楽しみにしていた大勢の方たちが、荒川河川敷に設置された観覧席に集まりました。

これまで復旧活動にご尽力・ご支援いただいた皆さまへの感謝と、復興へ向かう皆さまに復興祈願花火を見て笑顔になってもらいたいという復興への祈りを込めた337発の花火が村上の夜空に打ちあがりました。

花火が勢いよく夜空に打ちあがると、子ども達から「たまや〜」という元気なかけ声と笑顔があふれ、来場者は思い思いに花火を楽しみました。

2023. 8. 4-5 村上市花火大会
復興祈願花火大会

あふれる笑顔のまち村上
市報 むらかみ Feb 2024
2月 No.191
Public Relations Murakami

復興の音色が響く
元気が出る!ムードオーケストラコンサート



主な内容
① 第69回 村上市元日マラソン大会
② 未来に向けた食まいづくり推進事業補助金
③ むらかみの話題
④ ここで働く

2023. 12. 24 復興応援事業
元気が出る!
ムードオーケストラコンサート

**12/24 感動の生演奏で復興を応援!
元気が出る!ムードオーケストラコンサート(市民ふれあいセンター)** 

令和4年8月の大雨災害からの復興応援事業「元気が出る!ムードオーケストラコンサート」が行われ、約900人が会場を訪れました。

コンサートでは、来場された皆さんが一度は聞いたことがある懐かしい曲や、口づみながら楽しめる曲が演奏されました。

また、指揮者の大沢可直さんの愉快なトークに、時折笑いも交えながらの楽しいコンサートとなりました。



▲本格的なオーケストラの演奏を楽しんでいただきました

4. 被災地域別の復旧・復興

※村上地域の対応は、第3章災害対策本部の活動に含みます。

(1) 荒川地域の対応(荒川支所)

【荒川支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和4年8月3日

- 11:06 村上市に大雨（土砂災害、浸水害）
洪水警報発令
- 11:33 村上市に土砂災害警戒情報発令
警戒レベル4相当
- 13:10 消防団員 3人到着
- 14:00 消防団がパトロール開始
- 15:30 消防団がパトロールから荒川支所に戻る
春木山大沢川脇（渡辺モータース付近）の水
路で多少の溢水あり
- 16:00 荒川葛籠山観測所水位：3.46m
- 16:10 荒川葛籠山観測所水位：3.60m
- 16:20 荒川葛籠山観測所水位：3.70m
- 16:33 荒川葛籠山水位 3.70m超過のため、水防警報
（出動）発令
- 17:00 消防団幹部が巡視のため出発
- 17:08 消防団から状況報告あり。これを受け、鳥屋・佐々木樋門について荒川から内水への逆流防止のため、状
況次第ではポンプ車の出動を要請したい旨、羽越河川国道事務所事前に連絡してもらおう依頼
- 18:00 消防団がパトロールを終了し荒川支所に戻る
- 18:16 消防団の幹部以外の団員は自宅待機に移行
- 18:30 消防団幹部及び荒川分署長、荒川分署へ移動
- 18:37 荒川沿岸土地改良区より、鳥屋樋門で内水への逆流が始まっており、ゲートを閉める旨連絡あり
羽越河川国道事務所へのポンプ車の出動要請を依頼
- 18:58 鳥屋樋門を全閉
- 19:20 葛籠山観測所水位が 5.00mに到達
- 20:47 ポンプ車現場到着、ポンプ稼働開始
- 20:50 国道 113 号関川村金丸地先において、荒川の水位が上昇し道路が冠水したため、通行止めを開始した旨の
FAX あり
- 21:00 鳥屋樋門の排水作業現場から報告あり。荒川の水位が上昇し危険なため、ポンプ車を稼働させたまま、作
業員が現場から一時退避
- 21:05 荒川地域での避難指示発令にあたり、支所内で「避難所」「避難指示箇所」について協議。避難所は荒川
地区公民館と荒川中学校、避難指示箇所は「荒川の堤防に近い箇所」とした
- 21:30 佐々木、鳥屋に避難指示
- 23:19 消防団幹部がパトロールを終了し荒川支所に戻る。佐々木消防小屋前、支所前道路と体育館前道路が冠水



▲県道坂町停車場金屋線を荒川支所に向かって
激しく流れていく濁流（荒川地域 山口）

8月4日

- 01:47 貝附、花立、梨木に避難指示
- 01:50 葛籠山の水位が避難判断水位（6.40m）を超過（6.43m）
- 01:56 村上市に大雨特別警報発令
- 02:10 道路の冠水について、支所から防災無線放送
- 03:19 国道 113 号村上市坂町～関川村金丸間、複数箇所冠水のため通行止め
- 03:22 荒川地域全域に緊急安全確保発令
- 04:30 葛籠山の水位が避難判断水位（6.40m）を下回る（6.35m）
- 05:10 荒川支所産業建設課からの依頼で、水道について防災無線放送
- 06:13 国道 7 号十文字～牧目間通行止め
- 09:00 自衛隊員、荒川支所到着。安否確認が必要な 2 人について安否確認を依頼。その後、避難行動要支援者名簿
のうち、坂町、坂町駅前、藤沢の要配慮者についても安否確認を依頼
- 09:35 緊急安全確保から避難指示に移行
- 09:45 国道 7 号大須戸～府屋間通行止め解除
- 10:50 自衛隊が支所帰庁。避難行動要支援者名簿から坂町、坂町駅前、藤沢集落の要支援者 18 人についての安否
確認を依頼

- 11:08 ポンプ稼働停止、現場待機
- 14:10 葛籠山観測所の水位が水防団待機水位 (3.00m) を下回ったため (2.97m) 水防警報解除
- 14:45 自衛隊が市からの要請を受けて、市内3,000件の安否確認を計画
- 15:30 ポンプ車撤収
- 16:45 上水道の復旧情報について、支所から防災無線放送
- 17:18 国道113号村上坂町～関川村土沢地先、大雨の影響で複数箇所冠水のため、通行止めを継続
- 18:40 断水継続について、支所から防災無線放送
- 19:55 給水時間の変更について、支所から防災無線放送

8月4日 坂町駅から国道7号方面の浸水の様子



▲荒川地域 坂町 (荒川総合体育館前)



▲荒川地域 下鍛冶屋



▲荒川地域 坂町



▲荒川地域 坂町駅前

8月5日

- 06:48 給水ポイント情報について、支所から防災無線放送
- 07:00 避難者数：荒川地区公民館14世帯31人、荒川中学校1世帯1人
- 10:53 避難指示解除
- 12:30 給水ポイント情報 (3箇所) について、支所から防災無線放送
- 15:00 段ボールパーテーション、段ボールベッド到着
- 16:40 被害者入浴サービスについて、支所から防災無線放送
- 17:00 水道の試験通水開始 (国道7号より山側 切田、梨木、堤下団地を除く)、支所から防災無線放送
- 20:30 水道の試験通水について、支所から防災無線放送と防災メール配信

8月6日

- 09:00 災害廃棄物の受け入れを開始
- 12:00 貝附と花立の一部に避難指示
- 12:50 石灰、土のう、スコップの配布準備が完了、支所から防災無線放送
- 21:30 通水開始箇所について、支所から防災無線放送

8月7日

- 08:00 飲料水 2L ペットボトル 72 ケース×9 パレット到着
- 08:30 荒川地域全域通水について、支所から防災無線放送
- 10:00 ブルーシート #3,000×約 1,000 枚到着
- 11:10 貝附・花立の避難指示により住民全員が避難することとなり、荒川中学校避難所の再開に向け準備開始
- 12:30 貝附、花立、梨木の一部に避難指示を発令するにあたり避難所の準備（貝附は荒川中学校、花立・梨木は荒川地区公民館）
- 13:00 梨木 4 世帯 10 人、荒川地区公民館受入準備完了
荒川中学校の避難所設営が完了
- 14:00 保内小学校、坂町駅前、金屋小学校で 2L ペットボトルの配布を開始
- 15:00 貝附、花立、梨木の一部に避難指示
- 19:30 生活用水の通水について、荒川支所から防災無線放送

8月8日

- 08:14 倉敷市から支援物資が到着（土のう袋 10,000 袋、マスクほか）
ファミリーマートよりおにぎりが到着
あらかわゴルフ場の入浴施設を無料開放

- 8月13日 14:00 荒島の一部に避難指示
- 8月29日 18:00 貝附の一部、花立の一部、梨木の一部避難指示解除
- 9月12日 15:00 花立、貝附の一部避難指示解除
- 9月20日 14:00 貝附の一部避難指示解除
- 9月30日 09:00 貝附の一部避難指示解除
- 11月18日 貝附の避難指示解除
- 令和5年5月26日 梨木の避難指示解除

○避難所の対応

8月3日

- 15:30 荒川地区公民館避難所開設準備を開始
- 16:00 荒川地区公民館避難所開設準備が完了
荒川地区公民館と神林農村環境改善センターにて自主避難所を開設する旨、防災無線とメールで周知
- 16:30 荒川地区公民館避難所の運営を開始
- 22:10 避難指示について、支所から防災無線放送
荒川地区公民館避難所従事職員 5 人、荒川中学校避難所従事職員 6 人
- 22:26 荒川中学校避難所より、従事者の応援要請あり
- 22:35 荒川地区公民館避難所より、避難者から毛布が欲しいとの要望があり対応
- 22:40 避難所運営要員が不足のため、本部に応援要員を要請
- 22:55 避難者数
公民館：約 50 人
荒川中学校：26 人
- 22:59 応援職員 6 人、荒川地域へ
向かっている旨連絡あり
- 23:00 避難者数
公民館：66 人
荒川中学校：26 人
- 23:20 荒川中学校避難所へ
1 人応援職員出発
- 23:25 荒川地区公民館へ 2 人、
荒川中学校へ 2 人応援職員
追加



▲避難所（荒川地区公民館）

8月4日

- 00:00 避難者数 公民館：77人 荒川中学校：88人
 00:00 水、レスキューライス、レトルトカレーなどを荒川地区公民館、荒川中学校へ運搬
 00:15 荒川地区公民館の正面駐車場の県道側の水位が上昇しているため、可能な限り北側駐車場に車を移動してもらおう、荒川地区公民館従事職員に依頼。しかし、深夜であり、雨が強まってきているため危険だとして断念
 01:00 避難者数 公民館：107人 荒川中学校：97人
 02:00 避難者数 公民館：107人 荒川中学校：104人
 03:00 避難者数 公民館：131人 荒川中学校：123人
 04:00 避難者数 公民館：140人 荒川中学校：123人
 04:22 荒川地区公民館より、ステージ上が雨漏りしているとの報告あり。また、タオルとペットボトルの水が欲しいとの要請あり
 05:00 避難者数 公民館：131人 荒川中学校：130人
 05:13 荒川地区公民館より、マットが足りないとの連絡あり
 05:30 荒川中学校のトイレが使用不能となった
 06:00 避難者数 公民館：145人 荒川中学校：135人
 06:38 荒川地区公民館のトイレが使用不能となった
 荒川地区公民館への支援物品（食料、水、簡易トイレ、紙おむつ等）を支所から移送
 07:00 避難者数 公民館：145人 荒川中学校：117人
 11:00 避難所のトイレが使えないため避難者は全員、消防団の移送支援により平林小学校（旧砂山小学校）に移動することとなった
 荒川地区公民館と荒川中学校に平林小学校（旧砂山小学校）行きのバスが到着
 移動した避難者数：荒川地区公民館（11人+ゴムボートによる救助者4人）荒川中学校（25人+消防救助者39人）合計79人
 11:30 荒川中学校避難所の従事者が帰庁
 15:00 ヤマザキパンから菓子パンの支援物資あり。支所予備室に搬入
 17:30 荒川地区公民館避難所の開設準備（平林小学校のトイレも使用できなくなったため、移動した避難者が戻ることになった）
 18:20 荒川中学校 避難所の開設準備
 19:00 荒川地区公民館、荒川中学校 避難所の運営を開始
 21:00 避難者数：公民館14世帯30人、荒川中学校1世帯1人
 22:00 避難者数：公民館14世帯30人、荒川中学校1世帯1人
 23:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人

8月5日

- 00:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 01:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 02:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 03:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 04:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 05:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 06:00 避難者数：公民館15世帯32人、荒川中学校1世帯1人
 07:00 避難者数：公民館14世帯31人、荒川中学校1世帯1人
 10:00 荒川中学校避難所の避難者が一時帰宅。同避難所の避難者が0人となった
 10:58 神林地域の小岩内、川辺集落を除き、避難指示解除
 避難所は、荒川地区公民館、神林中学校を除き閉鎖

8月7日 貝附、花立、梨木の一部に避難指示発令に伴い、荒川中学校避難所開設

- 15:10 荒川地区公民館に、レスキューライス、水、シチュー、カレー、肉じゃが、栄養食を搬入
 16:10 荒川地区公民館より、ペット連れの方が避難されたのでブルーシートを用意してほしいとの申し出あり対応
 16:50 荒川中学校より、体調不良者が1人避難しており、保健師派遣の要請あり

8月19日 新学期が始まるため避難者は荒川地区公民館に移動し、荒川中学校避難所閉鎖

10月17日 避難者が全員帰宅し、荒川地区公民館閉鎖

○被害箇所の対応

8月4日

- 00:30 坂町駅前より土のうの要請あり。荒川支所の土のうを提供した
- 00:40 花立、貝附、梨木が土砂災害警戒レベル5となり、3時間後も同様の状態が見込まれるとのこと。防災無線で周知
- 01:45 花立、貝附、梨木の土砂災害について、荒川支所から防災無線で放送
荒島集落にて数件、床上浸水が発生し、区長や役員とともに集会所に避難しているとして、消防団に救助の要請あり
- 02:11 藤沢地区住民2人、大津地区住民より入電。自宅が床下浸水したとのこと。朝まで2階で過ごしてもらうよう促した
- 02:25 山口地区住民より自宅のホームタンクが倒れ、灯油が漏れているとの申し出。
電話終了後、荒川分署に架電し情報提供した
- 02:45 坂町駅前地区住民より入電。自宅が床下浸水したとのこと。朝まで2階で過ごしてもらうよう促した
- 03:00 坂町地区住民より入電。烏川が氾濫しているとの情報提供あり
- 03:05 花立地区住民より入電。自宅が床上浸水したとのこと。朝まで2階で過ごしてもらうよう促した
- 03:10 坂町地区住民より入電。自宅は平屋だが、建物内に水が入ってきており、電気もつかないとのこと。自宅裏に2階建ての車庫があるのでそこに避難すると申し出あり
- 03:35 緊急安全確保について、荒川支所から防災無線で放送
花立区長宅裏にて鉄砲水が発生し、区長宅の小屋は壊れてしまった。流木も流されてきて、道路をふさいでいるとの情報提供あり
藤沢地区住民より、2階に逃げたが、1階はすでに床上30cmも水が上がっており、1階から何かのアラームが鳴っている。ガスではないかと思うが、見に行くこともできないとのこと。消防署に相談するよう回答
- 03:52 貝附地区住民より入電。自宅近くで電柱が倒れており、電気・水道も止まっているとの情報提供あり
- 03:55 前坪住宅住民より入電。自宅が床下浸水し、ガスのアラームが鳴り続けていたので無理やり取ったら水に浸かってしまったとのこと。朝まで2階で過ごしてもらうよう促した
- 04:36 前坪住宅住民より入電。国道7号沿い長谷川電気工業所付近の道路が川ようになっており、会社の部材が流されているとの情報提供あり
- 05:25 東北電力ネットワークより入電。下鍛冶屋地内で作業を行っていた際、救助を求められたとのこと。現状では外に出歩くことが難しいので、しばらくは自宅2階に避難してもらうように伝えてほしいと依頼
- 06:30 金屋地区住民より入電。自宅近くの旧烏川に丸太が何本か流れてきており、川の流れを止めているので、早く丸太を除去してほしいとの申し出あり。現状では現場に行くことが難しいため、今しばらくは様子を見てほしいと説明
- 07:34 藤沢区長より、一部住人が自力で脱出できず、ボートで移動するしかなくなっているため、消防でゴムボート等使って移送してもらえないかと要望あり。荒川分署に連絡し対応を依頼
- 09:50 貝附集落の住宅が土砂崩れに遭い、中学生と祖母しか住んでおらず、どうしたらよいかとの相談あり。確認したところ、当該世帯は既に集落の他の消防団員宅に避難しており無事とのこと
- 10:40 セコムより入電。荒島地区「あら、ほっ」にて10時33分に停電の警報あり。落雷または冠水が原因と思われるが、道路が寸断されており現地にたどり着けず現地確認ができなかったとの報告あり
- 10:55 荒屋区長より入電。集落内の状況報告。住宅については床上、床下浸水なし。お宮は床下浸水。小屋が数件浸水。集落を取り囲む道路は冠水し、集落内に入っていけない状況
- 11:10 セコムより再度入電。「あら、ほっ」の停電は復旧したとのこと



▲大きく崩落した住宅地の法面（荒川地域 梨木）

8月5日

08:30 金屋区長より、集落内の史跡（八幡様）の裏が崩れているので、これから現地を確認し、状態を報告する旨連絡あり

荒川松山区長より入電。羽越線の遮断機が下りたまま、警報音が鳴りやまない。坂町交番に交通整理等対応をお願いしたいが、ずっと電話に出ないとのこと。村上警察署に直接相談してはどうかと助言

○発災時からの荒川地域の状況



▲上江沢川が氾濫し、住宅に土石流が押し寄せた（荒川地域 花立）



▲裏山の崩落により被害のあった住宅（荒川地域 貝附）



▲水が引いた後、多くの災害廃棄物が運び出された（荒川地域 坂町駅前）

○課題や改善点【荒川支所】

- ▶ 8月3日(水)の昼頃までは、朝日地域、山北地域など村上市北部で大雨となっており、荒川地域でこれほどの大雨になると想定できない状況であった。避難所開設も夜間となり、高齢者など暗い中で避難することに心配のある人は、自宅2階への垂直避難などを促した。
- ▶ 8月3日(水)の夜にかけて荒川本流の水位が上昇し危険な状況となり、佐々木や鳥屋等荒川流域の集落に避難を呼びかけた。荒川本流は決壊には至らず、春木山大沢川や烏川の越水などによる内水被害が下鍛冶屋、坂町、藤沢など坂町駅前から国道7号にかけて市街地中心部で大規模な浸水被害が発生した。
- ▶ 避難所対応では、支所職員が少ないこともあり各所に勤務する職員が応援に当たったが、初動の避難所対応などでは混乱することがあった。
- ▶ 職員初動マニュアルはあるが、発災時には道路の冠水などで勤務先や避難所にたどり着けない場合があるので、より柔軟かつ臨機応変な対応を職員全体で共有する必要がある。
- ▶ 緊急安全確保の発令に、県・気象台との調整に時間を要した。

(2) 神林地域の対応(神林支所)

【神林支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和4年8月3日

- 11:06 村上市に大雨警報（土砂災害、浸水被害）発表
- 11:33 村上市に土砂災害警戒情報発表
- 14:00 危機管理室から、神林支部管内に避難所2箇所設置準備の指示あり
- 14:30 危機管理室から、神林農村環境改善センターに自主避難所開設の指示あり
- 16:10 神林農村環境改善センターに自主避難所開設
その後も雨は降りやまず、神林農村環境改善センターは浸水の可能性があるため、市指定避難所として「神林中学校」と「平林小学校」の2箇所に開設準備の指示あり
- 17:35 消防団により、石川（殿岡地内）に積土のう開始
- 17:48 南大平地内の水田に石川からの越水を確認
- 18:00 神林農村環境改善センターから神林中学校へ毛布、ダンボールベッドなど避難所物資を移動
- 21:30 神林中学校と平林小学校に避難所開設。それぞれ職員3人態勢として配置
- 23:00 避難者数：神林中学校 40人、平林小学校 134人

8月4日

- 00:30 市道平林小岩内線の湯ノ沢川部間に土砂崩れ発生確認
- 00:55 市道平林小岩内線（川部地内）全面通行止め
- 01:00 避難者数：神林中学校 59人、平林小学校 211人
- 01:56 村上市に大雨特別警報発令
- 04:00 避難者数：神林中学校 82人、平林小学校 211人
- 04:20 平林方面から浸水被害の連絡あり（平林、湯ノ沢、川部）
- 04:35 堀川の越水により広域農道下越中部線（南田中、宿田）の冠水を確認。通行止めとする
- 04:50 平林区長から、平林集落50cmほど浸水しているとの連絡あり
- 05:10 小岩内集落住民から、小岩内大沢川で大規模な土石流が発生しているとの連絡あり

【8月4日 浸水及び土砂災害の様子】



▲旧平林小学校付近（神林地域 平林）



▲J R線踏切付近（神林地域 平林）



▲市道平林小岩内線（神林地域 川部）



▲小岩内バス停付近（神林地域 小岩内）

- 07:00 避難者数：神林中学校 16 人、平林小学校 35 人
- 08:00 避難者数：神林中学校 4 人、平林小学校 0 人
- 12:30 荒川地区公民館と荒川中学校の避難所が平林小学校に統合
- 15:00 避難者数：神林中学校 3 人、平林小学校 48 人

8月5日

- 10:53 神林中学校以外の避難所閉鎖
- 12:08 小岩内住民 5 人 神林中学校へ避難
- 13:47 避難者数：神林中学校 9 人
- 16:22 神林保健センターに総合相談窓口設置
- 18:12 福祉部より避難所に段ボールベッドが届く

8月6日

- 13:00 小岩内集落内に住民主体による仮設の小岩内災害対策本部（テント、仮設トイレ）設置
神林農村環境改善センターに村上市災害ボランティアセンターを開設



▲避難所の状況（8/5 神林中学校）



▲給水所の状況（8/5 神林中学校）



▲新潟県理学療法士会から車いす貸与



▲給水所ボランティア（神林中学校）

8月8日

税務課長から神林支所3階大会議室を「チームにいがた」の建物被害認定調査の作業室として借用依頼
新潟県から経口補水液(OS1)が2,000本届く

8月9日

小岩内集落内の仮設の小岩内災害対策本部にコンテナ及び発電機設置

8月10日

神林支所3階大会議室を本部として「チームにいがた」による建物被害認定調査開始
小岩内集落との連絡をスムーズに行うため、小岩内駐在員を配置



▲神林支所に参集した「チームにいがた」のメンバー



8月17日

避難所を神林中学校から神林農村環境改善センターに変更



▲避難所設置（神林中学校）



▲避難所設置（神林農村環境改善センター）

8月18日

神林農村環境改善センターで応急仮設住宅住民向け説明会開催

高齢者生活活動センター（神林いきいきセンター）を小岩内仮避難所として開設。3世帯が避難

8月22日

荒川公民館駐車場敷地内に建設型仮設住宅の設置工事始まる

9月4日

建設型応急仮設住宅入居説明会（神林農村環境改善センター）及び第1回目仮設住宅見学会

9月11日

第2回目仮設住宅見学会

9月13日

小岩内集落住民が荒川公民館駐車場敷地内の仮設住宅へ入居開始（9月17日までに全36世帯中33世帯が入居）



▲建設型応急仮設住宅建設



▲建設型応急仮設住宅見学会

【ボランティア活動による支援】



▲村上商工会議所及び（一社）いわふね青年会議所による炊出し



▲村上鮭加工業組合による炊出し



▲(株)ふるさと福島による野菜などの提供



▲北越高校（新潟市）生徒のボランティア

- | | |
|-----------|---|
| 10月22日 | 小岩内復旧工事関係住民説明会（新潟県、村上市） |
| 11月7日 | 避難指示区域の被害調査（新潟大学災害・復興科学研究所、林野庁、新潟県、村上市） |
| 12月26日 | 小岩内大沢川及び小岩内地区内各沢の復旧工事概要説明会（林野庁、新潟県、村上市） |
| 令和5年 | |
| 2月4日 | 小岩内大沢川及び小岩内地区内各沢の復旧工事概要説明会（林野庁、新潟県、村上市） |
| 3月6日 | 避難指示区域現地調査（新潟大学災害・復興科学研究所、村上市） |
| 3月7日及び16日 | 小岩内復旧工事概要役員復興委員説明会（村上市） |
| 4月13日 | 小岩内地区避難指示継続についての説明会（村上市） |
| 7月30日 | 第1回小岩内集落復興計画策定ワークショップ開催（荒川公民館。小岩内住民32人参加） |
| 8月23日 | 避難指示区域現地調査（新潟大学災害・復興科学研究所、村上市） |
| 9月17日 | 第2回小岩内集落復興計画策定ワークショップ開催（荒川公民館。小岩内住民25人参加） |

▼第1回小岩内集落復興計画策定ワークショップ（令和5年7月30日（日） 荒川地区公民館）



小岩内集落 復興計画検討ワークショップ

日時 第1回 令和5年7月30日（日）10:00～12:00

第2回 令和5年9月17日（日）14:00～16:00

会場 荒川地区公民館 2F第2・第3会議室（村上市羽ヶ榎104-25）

協議内容 ●小岩内大沢川下流域等の復興計画について

●大小沢・下小沢・居浦周辺の復興計画について

9月21日	小岩内集落避難指示解除説明会
9月24日	小岩内集落避難指示解除説明会2回目
10月1日	09時00分に小岩内集落避難指示解除
10月1日～10月31日	仮設住宅に残る3世帯を除く30世帯が仮設住宅から退去
10月22日	小岩内復旧工事関係住民説明会（新潟県、村上市）
11月14日～11月26日	仮設住宅に残る3世帯が1号棟から5号棟に移動
11月27日～	仮設住宅6号棟から33号棟撤去作業



▲仮設住宅の撤去作業

○課題や改善点【神林支所】

- ▶ 当初、神林農村環境改善センターを自主避難所として開設したが、同避難所は洪水災害の場合は浸水する可能性があることから、神林中学校に開設した指定避難所に避難者を移動させた。災害の種類によって避難所を適切に選択する必要がある。
- ▶ 今回のように大規模な災害では2箇所以上の避難所を開設する必要があるが、支所の職員だけではすべての避難所の開設・運営は困難であり、自主防災組織等と連携した避難所運営体制を構築する必要がある。
⇒砂山地域では令和5年度に、地域内6集落の自主防災組織が合同で避難所開設訓練を実施。他地域でも取組を進めたい。
- ▶ 避難所物資を支所に保管していたため、避難所に運搬する人員が必用となり、避難所開設まで時間がかかった。
⇒避難所となっている小中学校にお願いし、避難所3箇所同時に必要な避難所物資を保管した。
- ▶ 緊急時連絡体制
限られた人員で業務を進める必要があり、緊急招集時の連絡体制を常時共有する必要がある。
⇒気象庁が発令する早期警戒情報に注意し、早期警戒情報が発令された場合は情報を共有し、注意を促した。
- ▶ 避難所物資搬送
支所で備蓄している避難物資のリスト化がされておらず、避難所への避難物資搬入がスムーズではなかった。
⇒避難所備品の棚卸しを行い、備品の管理を徹底した。特に消費期限切間近のものは、集落の避難訓練や市の訓練に積極的に利用した。

(3) 朝日地域の対応(朝日支所)

【朝日支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和4年8月3日

- ▶ 8月3日朝から大雨となり、11時頃から続々と溢水などの通報があり
 - 11:20 早稲田、大須戸、蒲萄集落への消防団の出動を要請した。その後、上野地内の薬師川の越水、高根集落内の水路の溢水の通報があり、11時30分に上野、高根への消防団の出動を要請した。さらに豪雨が続き、朝日中野地内で県道薦川中原線の路肩決壊、小須戸地内で県道荒沢塩野町線の冠水、薦川地内で林道仮田沢線の路面崩落、猿沢地内の前ノ川、布部地内の薦川で越水の危険があるなどの情報が続々と寄せられた。その後も県道高根村上線(関口～北大平間)土砂崩れ、石住地内で新屋沢内川の越水の危険など支所管内各地から情報が寄せられ対応に追われた。13時頃からいったん雨脚が弱まったので市道、林道等のパトロールを開始したが、再び雨脚が強くなり、翌朝06時からあらためてパトロールを行い、被害状況を調査することとした。
 - 17:15 県道高根村上線(関口～北大平間)土砂流出により通行止め、18時00分に国道7号(大須戸～府屋間)が通行止めとなるなど主要道路が寸断された。
 - 20:15 三面ダムの緊急放水が開始された。三面川の水位上昇により20時20分消防署朝日分署の職員及び車両を朝日支所へ移動させた。8月4日01時40分三面川の水位が低下傾向のため、朝日分署職員及び車両は分署に戻った。通行止めとなっていた県道高根村上線(関口～北大平間)では05時00分に緊急車両のみ通行可能となり13時00分に交通規制が解除された。国道7号の交通規制は09時45分に解除された。
 - 06:00 市道、林道のパトロールを開始し、市道においても路面崩落、土砂流出等により多数の路線で通行止めを余儀なくされた。同時に河川についても大小多数の被害が確認された。また、林道においては迂回路がなく、車両では手前の被災箇所から先に進めず被害の全容把握に期間を要した。
 - 07:15 薦川区長から薦川が氾濫し住宅に流れ込み浸水被害(床上浸水3軒、床下浸水2軒)の報告があった。また、高根区長から床上浸水4軒、床下浸水10軒の被害報告があった。高根川増水に伴い樋門を閉めなければならず消防団が限界までポンプ排水を行ったが危険水位に達したためやむなく撤退を余儀なくされた。その後も沢水など収まらず内水氾濫となった。布部、関口、黒田区でも河川の氾濫による浸水被害が確認された。黒田地内では高根川の堤防が決壊し、1軒床上浸水の被害があった。8月5日から石灰、土のう袋等の配布を行い、8日から災害廃棄物の収集が行われた。

○避難所の対応

- 14:00 村上市総合文化会館を自主避難所として開設した。14時38分に避難指示が発令され、総合文化会館を指定避難所に切り替え、同時に朝日さくら小学校に指定避難所を開設した。総合文化会館への避難者が増加したことから22時00分に朝日保健センターを避難所として開設した。4日朝まで本庁・支所職員19人が交代で対応した。
避難者数(受付人数)は、総合文化会館103人(うち車中9人)、朝日さくら小学校23人、朝日保健センター79人(うち車中4人)、1人を羽衣園に受入を依頼し、合計206人の避難があった。
- 18:00 国道7号(大須戸～府屋間)が通行止めとなったため、山北地域在住の4人が朝日さくら小学校に避難されたとのことだった。
国道7号の全面通行止めに伴い帰宅困難者用の一時避難所として、朝日みどりの里体験交流センターに一時避難所を開設した。

○被害箇所の対応

- ▶ 高根浄水場が被災し、4日10時30分から高根、北大平区で断水となり、給水車により給水活動を行った。8月10日からは高根区3箇所に3基、北大平区1箇所に2基の給水キャンパスを設置し、被災者の利便性の向上を図った。また、8月5日からは高根、北大平区とまほろばふれあいセンター間で送迎バスを運行し、入湯サービスを行った。
- ▶ なお、高根区では独自にボランティアセンターを立ち上げるなど、地域コミュニティ力を発揮し早急な復旧が図られた。

○発災時からの朝日地域の状況



▲集落内の土のう積み (朝日地域 大須戸)



▲グラウンドへの土砂流入 (朝日地域 蒲萄)



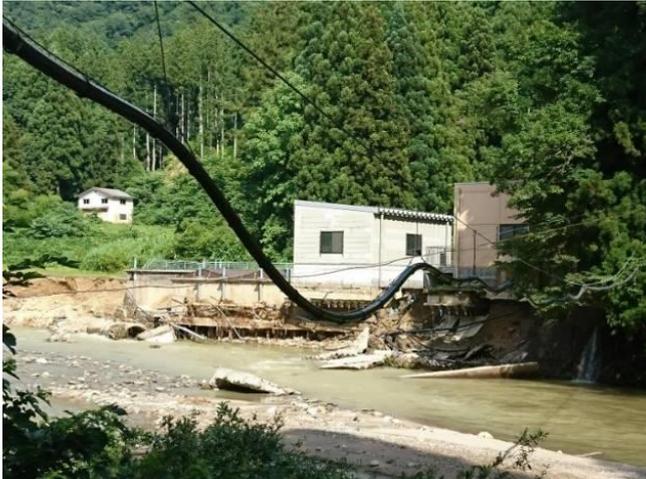
▲大須戸集落内の市道冠水



▲集落内の道路への土砂流出 (朝日地域 高根)



▲集落内の内水氾濫 (朝日地域 高根)



▲高根浄水場の被災状況（朝日地域 高根）



▲高根区民会館の応急給水所（朝日地域 高根）



▲応急給水所（朝日地域 北大平）



▲関口沢内川と破壊された市道（朝日地域 関口）



▲薦川増水による住宅破損（朝日地域 薦川）



▲住宅浸水状況（朝日地域 薦川）



▲関口～黒田間の高根川左岸の堤防決壊状況（朝日地域 黒田）



▲薦川駒橋上流右岸の堤防決壊（朝日地域 布部）



▲滝矢川の増水による林道古蔵線崩落（朝日地域 布部）

○課題や改善点【朝日支所】

- ▶ 当初、総合文化会館と朝日さくら小学校の2箇所を避難所としたが、今回のように大規模な避難が必要となり、3箇所目の避難所を開設することになったため、人員の確保など準備が後手に回った。すでに避難者が多くいたためか避難所の駐車場で車中の避難をされた方も多数いたことから、避難所を2箇所開設する場合は本庁から何人、3箇所開設する場合は本庁から何人と応援要員の人数を事前に取り決めし、早急に避難所開設に要する人員を確保しておく必要がある。

(4) 山北地域の対応(山北支所)

【山北支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和4年8月3日

- ▶ 8月3日朝から大雨となり、11時00分に府屋地内の市道冠水の連絡を皮切りに各地区から続々と河川の増水や冠水などの連絡が入ったため、産業建設課を中心とした2人1班の3班体制で午前中からパトロールを行い、被害状況の把握に努めた。また、林道については、10時から夜中の降雨量が多かった下海府地区の林道を重点にパトロールを開始したが、地域内全域で雨脚が強くなり二次被害発生の危険が生じたため、一旦帰庁し被害の情報収集に努めた。
- 11:37 消防署山北分署より地元消防団から桑川が越水しそうとの通報が入った旨の連絡があった。また、浜新保自治会長より自主避難所として桑川ふれあいセンターを使用したいとの要請があり、これを承諾した。11時51分、村上警察署より地元消防団から桑川の下流区域が危険な水位にあるとの通報が入った旨の連絡があったため、地域振興課自治振興室職員2人が現地確認に向かった。
- 12:20 桑川自治会長より国道345号の潮鳴亭前が冠水し土砂も流出している旨の連絡があった。
- 13:45 消防団山北方面隊の正副方面隊長3人が山北支所に到着、現在の被害状況等を情報共有した。
- 14:18 消防署山北分署長より国道345号の浜新保から馬下の間が川のようになっていると連絡があった。
- 14:38 山北地域全域に避難指示が発令された。
- 14:40 消防団山北方面隊長より消防団員に対し山北地域全域をパトロールするよう指示があった。
- 15:30 村上警察署府屋交番署員が支所に来庁、現在の状況を情報共有した。なお、今後も情報共有を図る旨を確認した。
- 15:35 消防署山北分署長よりパトロールした現場状況写真のデータ提供があった。
- 16:35 大谷沢集落総代より、集落内の大谷沢川が残り20cm位で溢れそうとの連絡があったため、消防団山北方面隊長を通じ消防団員に土のう積み等を依頼した。

さらに豪雨が続き、道路の土砂崩れや、通行に危険が生じてきたため、国道7号(大須戸～府屋地先)及び国道345号、県道山北朝日線、県道山熊田府屋停車場線、県道北中府屋停車場線、県道山北関川線、市道府屋1号線、市道小俣中継線などが通行止めとなった。

主要幹線道路が通行止めになったことにより、集落間を結ぶ一定要件林道を迂回する車両が見られたことから、事故防止のため起終점에バリケードを設置し通行止めの措置を行った。また、通行止めを19時35分に告知放送で周知した。集落を結ぶ国、県道が軒並み通行止めとなったため、パトロールが困難な状況に陥った。

- 20:00 大谷沢集落内の大谷沢川が越水し道路が通行できず、自宅から避難できない方がいるとのことから、消防本部水難救助隊が現地に向かい、20時37分に3人を救助し山北総合体育館へ避難させた。
- 22:00 県道北中府屋停車場線(塔下地内)で土砂崩れにより車が動かさず孤立していた3人を消防署山北分署が救出した旨の連絡があった。
- 23:00 消防団山北方面隊全団員を自宅待機に切り替えた。
- 23:15 消防団山北方面隊正副方面隊長も自宅待機に切り替えた。



▲8月3日 17時頃 (山北地域 大毎)

8月4日

- 00:27 本部より、県警機動隊のトラック1台とマイクロバス1台が災害支援で、これから山北支所に向かうため、駐車場の確保と誘導の依頼があった。
- 01:15 機動隊車両が山北支所駐車場に到着。
- 01:35 緊急要請により機動隊車両が関川村に向け出発した。
- 05:20 産業建設課を中心にパトロールを開始、市道は倒木、路肩崩壊及び土砂流入等、多数の被害を確認した。併せて多くの路線で通行止めとなった。また、河川も土砂堆積などにより多数の被害が確認された。農林水産業施設についても新潟県からの応援をうけ、農業2班、林水産業3班の体制でパトロールを開始し多くの被害を確認した。特に農林業施設については被害が甚大であったため、途中から職員を増員してパトロールを8日まで継続して行い、災害速報第1報の取りまとめを行った。

8月5日

- 09:00 塔下自治会長から災害廃棄物の問い合わせを受け、浸水被害のあった集落区長と協議し、大谷沢、塔下、府屋駅前及び笹川集落内に災害廃棄物の仮置き場を設置した。同日、住宅等の浸水被害を把握するため、全集落区長に電話し確認した。浸水被害は現時点で9集落（府屋・塔下・大谷沢・中継・大毎・中津原・上大鳥・桑川・笹川）で床上5軒、床下31軒であった。また、支所玄関前（駐輪場）で消毒用石灰、土のう袋及び消毒液の配布を開始した。

8月6日～

- ▶ 8月6日から10日までの間、断水により入浴ができない下海府地区の方を対象に、ゆり花温泉の入湯サービスに伴うマイクロバス1台の運行を実施したが期間中の利用者は無かった。
- ▶ 8月8日、集落内に仮置きしていた災害廃棄物の搬出を開始、翌日9日に大谷沢、塔下、府屋駅前通及び笹川集落内の仮置き場から災害廃棄物を撤去した。なお、災害廃棄物の搬出をスムーズに行うため、各集落から収集した災害廃棄物を山北支所倉庫（旧山北コミュニティーセンター）前で仕分けしたのちダンプ等で荒川多目的グラウンドへ搬出した。
- ▶ 8月12日、収集した災害廃棄物をすべて荒川多目的グラウンドへ搬入し、以後は個別の対応とした。

○避難所の対応

- ▶ 8月3日12時42分 本部より、今後も降雨が続く予想であるため山北地域に自主避難所を1箇所選定し、14時00分から開設できるように準備するよう依頼があったため、福祉センターゆり花会館を選定し、開設準備を開始した。
- ▶ 13時40分 本部より、避難指示に切り替えるため、福祉センターゆり花会館に加え、さんぼく会館も開設準備するよう依頼があったため、併せてさんぼく会館も開設準備を開始した。
- ▶ 14時38分 避難指示が発令されたため、福祉センターゆり花会館及びさんぼく会館を指定避難所に切り替えた。福祉センターゆり花会館の避難者が増加し、受け入れが困難になったことや、国道7号及び国道345号が通止めになり大型車両の受け入れ先が必要になったことから、20時00分に山北総合体育館を指定避難所として開設した。
- ▶ 4日朝までに、本庁、支所職員16人が避難所対応として従事した。4日朝までの避難者数（受付人数）は、さんぼく会館82人、福祉センターゆり花会館102人、山北総合体育館23人（うち、車中3人）で、合計207人の避難があった。

○被害箇所の対応

【水道施設】

- ▶ 寒川地区簡易水道取水施設が2級河川葡萄川の越水により浸水し濁水が発生したため、8月3日16時50分から寒川、脇川、芦谷及び越沢集落で断水（259戸、554人）。同日、19時38分に2級河川桑川の増水により桑川地区簡易水道取水施設が浸水し濁水が発生したため桑川、浜新保及び笹川集落を断水（171戸、330人）。
- ▶ 同日、寒川、脇川、芦谷及び越沢集落で給水車による給水とボトルウォーター、給水袋の配布を行った。翌4日からは、桑川、浜新保及び笹川集落を含めた7集落を給水車2台で巡回給水を行い、8月3日から9日までの7日間、給水活動を行った。また、これに伴い、上下水道課より7日間延べ17人の職員が応援従事した。



▲山北地域の給水所（山北地域 桑川）

【笹川地内山地土砂流出】

- ▶ 8月8日、笹川地内の山地土砂流出箇所には大きな岩塊と不安定土砂があり、今後の大雨などにより住宅側に崩落する可能性がある旨、県治山担当から話しがあった。当該箇所は保安林指定がされているため、復旧工事等は県で行うとのこと。
- ▶ 17時30分頃 山北支所長と山北支所総務管理室長が笹川自治会長宅を訪問し、今後、状況によっては危険区域内に避難指示を発令する可能性がある旨を伝えた。自治会長に危険区域内の対象者を確認したところ、対象者（居住者）は2世帯2人であった。その後、自治会長と共に対象者宅へ出向き、避難指示の件を伝えた。
- ▶ 8月9日応急的な対応として、土砂が住宅側に流入しないよう後日、県がトンパックを設置すること。
- ▶ 同日、今後の雨や現場の状況を勘案し関係部署と協議した結果、8月10日15時00分に避難指示を発令する予定で、発令後は立ち入りができなくなるため、早めに準備をお願いしたい旨を対象者に伝えた。
- ▶ 8月10日15時00分に避難指示発令。現場に急対応（仮対応）としてトンパック36個を設置。
- ▶ 10月26日、翌日27日に笹川地内に雨量計を設置し監視する体制が整ったため、28日で避難指示を解除する旨を笹川自治会長及び対象者に連絡した。
- ▶ 10月28日09時00分笹川地区の避難指示を解除。



▲集落裏山の中腹から土砂が集落に向かって流出した

(笹川地内の状況)



▲集落内の冠水状況



▲集落内の沢水流入



▲土砂流出箇所



▲裏山中腹の岩塊

○発災時からの山北地域の状況



▲勝木川（立島地内）の増水



▲勝木川（立島地内）の増水



▲勝木川（立島地内）の濁流



▲国道 345 号（浜新保～馬下地内）の冠水



▲国道 345 号（芦谷地内）の土砂流出



▲勝木川の状況（北中地内）



▲勝木川の護岸破損状況（北赤谷地内）

○課題や改善点【山北支所】

- ▶ 高齢者等避難や避難指示が発令された際、警戒区域（想定区域）外に居住していても一律避難が必要と捉えている方が大勢いるため、出前講座や説明会等での周知に加え、発令時の広報内容についても検討が必要。
- ▶ 山北地域では地形的な要因や施設数などにより現地パトロールに多くの時間を要するため、本庁からの応援のタイミングや応援要員（土地勘のある人を優先）の人数をあらかじめ決め、確保しておく必要がある。
- ▶ 避難所の開設・運営については支所の職員数から2箇所が限界であるため、それ以上の開設・運営にあたっては本庁からの応援人員をあらかじめ決め、確保しておく必要がある。
- ▶ 「令和元年山形県沖を震源とする地震」発生時に、閉庁日や夜間の突発的な災害時には、山北支所（教育事務所含む）に勤務する正規職員 37 人（令和 5 年度）のうち山北地域外に居住する職員（13 人）は参集に時間を要し、また、今回のように国道が通行止めになると参集できなくなるため、山北支所勤務外で山北地域に居住する市職員については山北支所に参集し初動対応する体制の構築が必要である。

第5章 感謝編



第5章 感謝編

災害復興・防災シンポジウム、感謝状贈呈式

【総務課】

- ▶ 発災から7か月後の令和5年3月18日(土)に、「令和4年8月豪雨災害の振り返り」と、「水害から命と暮らしを守る」をテーマに各町内集落役員、消防団、防災士、介護事業者及び、一般市民を対象とした災害・復興防災シンポジウムを次のとおり開催し、約800人を超える参加があった。
- ▶ また、発災時に尽力いただいた功労者の方々へ市からの感謝状の贈呈式も合わせて開催した。

感謝状
対象者

- ・人命救助活動及び災害復旧活動に尽力された個人、団体
- ・市の行政に積極的に協力、被災地支援に尽力され、他の模範的な行為をされた個人、団体
- ・市への物的支援、多大な義援金、見舞金を寄附された個人、団体

・人命救助	2者	・人的支援	144者
・物的支援	8者	・義援金	2者
・見舞金	35者	計	191者

令和4年8月3日からの大雨による
災害復興・防災シンポジウム
水害から命と暮らしを守る
 ～豪雨災害を振り返る～



がんばろう!!村上

令和**5**年**3**月**18**日(土)
 13:30～16:30(開場 12:30)
 会場：村上市民ふれあいセンター大ホール

事務局：村上市総務課危機管理室
 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
 電話：0254-53-3365(直通) FAX 53-3840

主催：村上市

＜＜ プログラム ＞＞

13:30	開 会 開会あいさつ 村上市長 高橋 邦 芳
13:40～ 14:25	第1部 令和4年8月豪雨災害功労者 【感謝状贈呈式】
	休 憩 (14:25～14:35)
14:35～ 15:20	第2部 【災害体験談 パネルディスカッション】 テーマ「令和4年8月豪雨災害を振り返る」 コーディネーター 田村 圭子 氏 (新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授) オブザーバー 高橋 邦芳 (村上市長) パネリスト (災害体験談発表者) 松本 佐一 氏 (小岩内前区長) 松本 宏之 氏 (小岩内消防団員) 田島 勉 氏 (下鍛冶屋区長) 遠山 政好 氏 (高根区長) 遠山 悦男 氏 (高根区防災士)
	休 憩 (15:20～15:25) ※村上市長と感謝状受領者との記念撮影は、ふれあいホールで行います
15:25～ 16:25	【防災講話】 テーマ「水害から命と暮らしを守る」 ・水害から命を守るには ・共助の重要性 ・個別避難計画について 講 師 田村 圭子 氏 (新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授)
16:30	閉 会 閉会あいさつ 村上市副市長 忠 聡

▲令和5年3月18日開催の防災シンポジウム、感謝状贈呈式プログラム



▲自治会、消防団、ボランティア等、約800人がシンポジウムに参加



▲自治会、消防団、ボランティア等、約800人がシンポジウムに参加



▲人命救助で貢献のあった小岩内区、小岩内消防団へ感謝状を贈呈



▲発災時に尽力いただいた191団体・個人の功労者の方々へ市から感謝状を贈呈



▲災害体験談 パネルディスカッション



▲発災当時の体験談を3自治会（小岩内・下鍛冶屋・高根）が事例発表



▲講話「水害から命と暮らしを守る」 講師 田村圭子氏（新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授）

【災害体験談 パネルディスカッション】 テーマ「令和4年8月豪雨災害を振り返る」

パネリスト（災害体験談発表者）

- ① 松本 佐一 氏（小岩内前区長）
松本 宏之 氏（小岩内消防団員）
- ② 田島 勉 氏（下鍛冶屋区長）
- ③ 遠山 政好 氏（高根区長）
遠山 悦男 氏（高根区防災士）



▲ 3自治会による災害発生時の体験談発表

令和4年8月3日からの大雨による災害の振り返り

小岩内区の災害体験談

5 5年前の災害体験が住民の命を救った

村上市災害復興・防災シンポジウム
2023/3/18(土)

2022年8月3日（水）午後から 8月4日（木）未明にかけて
線状降水帯による大雨（川部観測所）

「再避難」判断し高台に避難

このまま公会堂に
いては危険！！

- ▶ いったんは公会堂に避難したものの、その後雨の降りようは尋常でなく、雨は激しさを増してきた
- ▶ 3日午後10時ごろ、公会堂から直線で約150メートルほど離れた高台の住宅街への「再避難」を決断
- ▶ 消防団員たちと共に住民たちを説得して避難を開始。
- ▶ **避難してきたうちの多くが高齢者**で、車いすの人もいた。その人たちは足腰の強い消防団員たちが抱きかかえるように付き添い、また車いすは高台でないところに避難。
- ▶ 高台の住宅街に着くとそこに住む人たちが自宅を開放、びしょ濡れの避難者たちを分散して受け入れ、タオル、着替え、飲み物や軽食、布団を提供する。

令和4年8月3日からの大雨による災害の振り返り

下鍛冶屋区の災害体験談

浸水により生活がSTOP！

村上市災害復興・防災シンポジウム
2023/3/18(土)

自動車も大きな被害を受けた

- ▶ 浸水により故障や廃車になる自動車が発生した。
- ▶ 移動が困難になり、大きな影響を受けた。
- ▶ **支援物資が必要なのに、自分で取りに行くことができなかった。**

令和4年8月3日からの大雨による災害の振り返り

高根区の災害体験談

豪雨水害から復興にむけて

村上市災害復興・防災シンポジウム
2023/3/18(土)

8月5日（金）19時から会議を開き24時には
高根独自でボランティアセンターを立ち上げ
（フロンティアクラブ・わあら主体）

精神・五川地区の被害が大きく、我地区の公的支援には時間がかかる。
7:2:1

- ・翌8月6日（土）早朝から12名のボランティアが駆けつけてくださいました。
- ・8月6日から28日までの間延べ130人のボランティアが復旧活動に参加

一般の方々をはじめ、以前から交流のあったTOTOさん、大学生、先輩や後輩の方々

令和4年8月3日からの大雨による 災害対応功労者 感謝状受領者名簿

令和4年8月豪雨災害功労者へ令和5年3月18日開催の防災シンポジウムにて【感謝状贈呈式】を行った。

感謝状 対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・人命救助活動及び災害復旧活動に尽力された個人、団体 ・市の行政に積極的に協力、被災地支援に尽力され、他の模範的な行為をされた個人、団体 ・市への物的支援、多大な義援金、見舞金を寄附された個人、団体 												
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">・人命救助</td> <td style="width: 33%;">2者</td> <td style="width: 33%;">・人的支援</td> <td>144者</td> </tr> <tr> <td>・物的支援</td> <td>8者</td> <td>・義援金</td> <td>2者</td> </tr> <tr> <td>・見舞金</td> <td>35者</td> <td style="text-align: right;">計</td> <td>191者</td> </tr> </table>	・人命救助	2者	・人的支援	144者	・物的支援	8者	・義援金	2者	・見舞金	35者	計	191者
・人命救助	2者	・人的支援	144者										
・物的支援	8者	・義援金	2者										
・見舞金	35者	計	191者										

◆人命救助

(敬称略)

No	功労者名	所在地	内 容
1	小岩内区	村上市小岩内	人命救助・避難誘導で他の模範となる功績
2	村上市消防団神林方面隊第2分団 第7部(小岩内)	村上市小岩内	人命救助・避難誘導で他の模範となる功績

◆人的支援

〈避難支援、行政協力〉

No	功労者名	所在地	内 容
1	村上市消防団	村上市	発災時の災害対応、避難誘導及び発災後のボランティア活動
2	村上地域区長会連絡協議会	村上地域	住民の避難誘導、行政協力等
3	荒川地域区長会	荒川地域	住民の避難誘導、行政協力等
4	神林地域区長会	神林地域	住民の避難誘導、行政協力等
5	朝日地域区長会	朝日地域	住民の避難誘導、行政協力等
6	山北地域区長連絡協議会	山北地域	住民の避難誘導、行政協力等
7	村上市民生委員児童委員協議会連合会	村上市	避難行動要支援者を対象に家庭訪問し、心配ごと等の聞取を行う

〈被害調査支援〉

No	功労者名	所在地	内 容
8	国立大学法人 新潟大学 災害・復興科学研究所 教授 卜部 厚志	新潟市西区	避難指示区域現地被害調査
9	国立大学法人 新潟大学 危機管理本部 危機管理センター 教授 田村 圭子	新潟市西区	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
10	国立大学法人 富山大学 都市デザイン学部 准教授 井ノ口 宗成	富山県富山市	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
11	MS&ADインターリスク総研(株)	東京都千代田区	建物被害認定調査業務
12	国立研究開発法人 防災科学技術研究所	茨城県つくば市	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
13	チームにいがた	新潟市中央区	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
14	(株)トップライズ	新潟市秋葉区	ドローンによる被害調査支援

〈災害復旧業務支援〉

No	功労者名	所在地	内容
15	一般社団法人 村上市建設業協会	村上市	災害復旧工事
16	一般社団法人 新潟県建設業協会 村上支部	村上市	災害復旧工事
17	山北建設振興会	山北地域	災害復旧工事
18	朝日地区建設業連絡協議会	朝日地域	災害復旧工事
19	村上建友会	村上地域	災害復旧工事
20	神林地区建設業連絡協議会	神林地域	災害復旧工事
21	荒川地区建設業連絡協議会	荒川地域	災害復旧工事
22	一般社団法人 新潟県測量設計業協会	新潟市中央区	応急復旧に関わる測量設計業務
23	新潟県環境整備事業協同組合	新潟市中央区	災害廃棄物の運搬
24	公益財団法人 日本水道協会 新潟県支部	新潟市中央区	応急給水・応急復旧活動
25	村上管工事業協同組合	村上地域	水道施設の応急復旧等において多大な協力
26	荒川水道組合	荒川地域	水道施設の応急復旧等において多大な協力
27	村上市山北地区管工事業協会	山北地域	水道施設の応急復旧等において多大な協力
28	地方共同法人日本下水道事業団	東京都文京区	被災調査・災害報告資料作成
29	村上電気工事協同組合	村上市	被災家屋等の電気復旧工事
30	一般社団法人 新潟県建設業協会	新潟市中央区	災害復旧工事
31	一般社団法人 新潟県建設業協会 新発田支部	新発田市	災害復旧工事
32	(株)レックス	新潟市中央区	市道路面清掃、側溝土砂撤去
33	(株)旭林業	山形県西置賜郡小国町	市道内土砂撤去・側溝土砂撤去・倒木処理
34	新潟県LPGガス協会村上支部	村上市	流出したLPGガスボンベの回収、被災世帯LPGガス状態調査
35	新共自動車整備	村上市平林	小岩内集落が土砂災害で孤立し、一般車は通行ができない中、悪路を走行可能な4WD車で食料、水を小岩内集落まで運搬した。
36	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ 希楽々	村上市九日市	荒川地域の体育施設清掃、泥除去等
37	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ ウェルネスむらかみ	村上市三之町	荒川地域の体育施設清掃、泥除去等
38	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ 愛ランドあさひ	村上市岩沢	荒川地域の体育施設清掃、泥除去等

〈避難所・相談業務支援〉

No	功労者名	所在地	内容
39	新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院	村上市緑町5丁目	避難所訪問活動
40	新潟県弁護士会	新潟市中央区	総合相談会における支援活動
41	公益社団法人 新潟県建築士会	村上市松原町3丁目	総合相談会における支援活動
42	新潟県建築士会 岩船支部	村上市松原町3丁目	総合相談会における支援活動
43	新潟県建築組合連合会 村上支部	村上市松原町3丁目	総合相談会における支援活動
44	新潟県建築組合連合会 岩船支部	村上市松原町3丁目	総合相談会における支援活動
45	新潟県建築士会 北蒲原支部	新発田市中央町	総合相談会における支援活動
46	たてもの修復支援ネットワーク	新潟市中央区	総合相談会における支援活動
47	新潟県土地家屋調査士会	新潟市中央区	総合相談会における支援活動
48	新潟県司法書士会	新潟市中央区	総合相談会における支援活動
49	新潟県行政書士会	新潟市中央区	総合相談会における支援活動
50	新潟県中小企業診断士協会	新潟市中央区	総合相談会における支援活動

＜ボランティア活動、被災者支援＞



▲県内外から多くのボランティアの方が復旧活動にご協力いただいた

村上市内

No	功労者名	所在地	内容
51	村上市防災士会	村上市	発災当日の防災活動の他、ボランティア活動参加を呼びかけ活動を行った。
52	一般社団法人 いわふね青年会議所	村上市	災害ボランティアセンターの共同運営として連日従事した。
53	村上商工会議所青年部	村上地域	仮設住宅での炊出し等
54	荒川商工会	荒川地域	経営個別相談会
55	荒川商工会青年部	荒川地域	被災者への飲料水ペットボトル配布ボランティア
56	神林商工会	神林地域	被災事業者へ飲料水、消毒液、タオル等の配布
57	朝日商工会	朝日地域	新潟県商工会連合会らの見舞金配布
58	山北商工会	山北地域	新潟県商工会連合会らの見舞金配布
59	村上地域まちづくり協議会	村上地域	ボランティア活動
60	神納地域まちづくり協議会	神林地域	ボランティア活動
61	砂山地域まちづくり協議会	神林地域	ボランティア活動
62	神納東地域まちづくり協議会	神林地域	ボランティア活動
63	学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学	村上市上の山	ボランティア活動
64	村上市立荒川中学校	村上市坂町	ボランティア活動
65	新潟県立村上高等学校	村上市田端町	ボランティア活動
66	(株)村上エレテック	村上市下助湧	ボランティア活動
67	ビューティー & カイロプラクティック のぞみ	村上市南町	ボランティア活動

新潟県内

No	功労者名	所在地	内容
68	県北豪雨被害復興ボランティア	新潟市中央区	発災直後から現地入りし情報収集し、協力関係団でボランティア活動グループを立ち上げ、活動。
69	My おせっかい新潟ボランティアグループ	新潟市中央区	ボランティア活動
70	ジブラルタ生命 新潟支社	新潟市中央区	ボランティア活動
71	日本自然環境専門学校	新潟市中央区	ボランティア活動
72	民主青年同盟新潟県委員会	新潟市中央区	ボランティア活動
73	(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	ボランティア活動
74	新潟県赤十字安全奉仕団	新潟市中央区	ボランティア送付の際の熱中症対策活動等
75	学校法人 北越高等学校 サッカー部	新潟市中央区	ボランティア活動
76	一般社団法人 新潟青年会議所	新潟市中央区	ボランティア活動
77	学校法人 国際総合学園	新潟市中央区	ボランティア活動

78	学校法人国際総合学園 新潟公務員法律専門学校	新潟市中央区	ボランティア活動
79	新潟青陵大学短期大学部 ボランティアセンター	新潟市中央区	ボランティア活動
80	福田道路(株)	新潟市中央区	ボランティア活動
81	(有)ナマラエンターテイメント	新潟市中央区	ボランティア活動
82	一般社団法人 新潟県鍼灸マッサージ師会	新潟市中央区	ボランティア活動
83	アルビレックスチアリーダーズ	新潟市中央区	ボランティア活動
84	東京電力ホールディングス(株)新潟本社	新潟市中央区	ボランティア活動
85	新潟県商工会青年部連合会	新潟市中央区	ボランティア活動
86	連合新潟	新潟市中央区	ボランティア活動
87	自治労新潟	新潟市中央区	ボランティア活動
88	新潟県生活協同組合連合会	新潟市中央区	ボランティア活動
89	新潟県立新潟北高等学校 野球部	新潟市東区	ボランティア活動
90	(株)ミツキ工業	新潟市東区	ボランティア活動
91	(株)DAMZ	新潟市東区	ボランティア活動
92	(株)第一実業	新潟市東区	ボランティア活動
93	下越北地区郵便局長会	新潟市東区	ボランティア活動
94	新潟プロレス	新潟市東区	ボランティア活動
95	生活協同組合コープデリにいがた	新潟市西区	ボランティア活動
96	カンテラ	新潟市西区	ボランティア活動
97	一般社団法人 白根青年会議所	新潟市南区	ボランティア活動
98	日本海洋石油資源開発(株)	新潟市北区	ボランティア活動
99	新潟医療福祉大学	新潟市北区	ボランティア活動
100	困っている家族を支える会	新潟市北区	ボランティア活動
101	K. I 架設工業(株)	新潟市北区	ボランティア活動
102	一般社団法人 新津青年会議所	新潟市秋葉区	ボランティア活動
103	一般社団法人 栃尾青年会議所	長岡市	ボランティア活動
104	一般社団法人 長岡青年会議所	長岡市	ボランティア活動
105	長岡崇徳大学 ボランティアサークル	長岡市	ボランティア活動
106	公益社団法人 上越青年会議所	上越市	ボランティア活動
107	(株)ダイナム	新発田市	ボランティア活動
108	一般社団法人 柏崎青年会議所	柏崎市	ボランティア活動
109	NPO 法人 魚沼交流ネットワーク	魚沼市	ボランティア活動
110	一般社団法人 魚沼青年会議所	魚沼市	ボランティア活動
111	一般社団法人 小千谷青年会議所	小千谷市	ボランティア活動
112	一般社団法人 十日町青年会議所	十日町市	ボランティア活動
113	一般社団法人 雪国青年会議所	南魚沼市	ボランティア活動
114	一般社団法人 見附青年会議所	見附市	ボランティア活動
115	Café flat bean	三条市	ボランティア活動
116	NPO 法人 にいがた災害ボランティアネットワーク	三条市	災害ボランティア開設準備から支援。資機材の無償貸与。見守り支援センターのアドバイザー
117	一般社団法人 燕三条青年会議所	三条市	ボランティア活動
118	三条ローターアクト	三条市	ボランティア活動
119	おうちコーヒー	新発田市	ボランティア活動
120	新発田市民生委員児童委員連合会	新発田市	ボランティア活動
121	学校法人 新発田中央高等学校 野球部	新発田市	ボランティア活動
122	アルビレックス新潟レディース	北蒲原郡聖籠町	ボランティア活動
123	聖籠町災害ボランティア団	北蒲原郡聖籠町	ボランティア活動
124	一般社団法人 新発田青年会議所	新発田市	ボランティア活動
125	一般社団法人 加茂青年会議所	加茂市	ボランティア活動

126	一般社団法人 五泉青年会議所	五泉市	ボランティア活動
127	一般社団法人 中条青年会議所	胎内市	ボランティア活動
128	明治安田生命	胎内市	ボランティア活動
129	学校法人 新潟総合学園 新潟食料農業大学	胎内市	ボランティア活動

新潟県外

No	功労者名	所在地	内 容
130	飯田市連合青年団	長野県飯田市	ボランティア活動
131	長野市災害ボランティア委員会	長野県長野市	ボランティア活動
132	チームながでん	長野県須坂市	ボランティア活動
133	サイボウズ(株)	東京都中央区	ボランティア活動
134	NGO 災害救援チームフェニックス救援隊	東京都港区	ボランティア活動
135	AAR Japan	東京都品川区	ボランティア活動
136	シャンティ国際ボランティア会	東京都新宿区	ボランティア活動
137	ボランティアチーム援人	東京都中野区	ボランティア活動
138	災害ボランティア 愛・知・人	愛知県春日井市	災害ボランティアセンターにて技術系ボランティアとして活動。
139	天理教災害救援ひのきしん隊	奈良県天理市	ボランティア活動
140	災害支援団 Gorilla	岡山市南区	ボランティア活動
141	災害 NGO 結	沖縄県糸満市	技術系ボランティア団体との調整を行うためセンターに常駐。
142	一般社団法人 OPEN JAPAN	宮城県石巻市	ボランティア活動
143	(株)ミウラカーズワン	山形県鶴岡市	ボランティア活動
144	一般社団法人 南陽青年会議所	山形県南陽市	ボランティア活動

◆物的支援

No	功労者名	所在地	内 容
1	楽天モバイル(株)	東京都世田谷区	仮設住宅 Wifi 設備の提供
2	セーフィー(株)	東京都品川区	避難指示区域 防犯カメラ等の提供
3	三谷産業(株)	石川県金沢市	被災者向けの食器等の提供
4	ニッコー(株)	石川県白山市	被災者向けの食器等の提供
5	一般社団法人 日本カーシェアリング協会	宮城県石巻市	被災者への車の無償貸し出し
6	新潟県フードバンク連絡協議会	三条市	被災者用組立家具を支援
7	越後ふとん(株)	胎内市	被災者向けの布団セットの提供
8	山崎製パン	新潟市江南区	避難所用パン、菓子等の提供

◆義援金

No	功労者名	所在地
1	太平電業(株)	東京都千代田区
2	等々力 桜子	東京都千代田区

◆見舞金

No	功労者名	所在地
1	村上信用金庫	村上市小町
2	第17回新潟県法人会連合会 女性部会連絡協議会合同セミナー村上大会	村上市小町
3	須貝 俊樹	村上市長政
4	(株)たかだ村上支店	村上市仲間町
5	+ Cat	村上市大津
6	村上建設資材(株)	村上市羽下ヶ淵
7	(株)渡部製作所	村上市坂町
8	オリジナル設計(株) 東日本支店新潟事務所	新潟市中央区
9	東日本建設業保証(株)	新潟市中央区
10	新潟県指導農業士農悠会	新潟市中央区
11	(株)新宣	新潟市中央区
12	特定非営利活動法人 Lily & Marry's	新潟市中央区
13	(株)第四北越銀行	新潟市中央区
14	(株)ブリッジにいがた	新潟市中央区
15	第67回母親大会実行委員会	新潟市中央区
16	新潟良寛会	新潟市中央区
17	(株)伊藤商事	新潟市中央区
18	(株)ウオロクホールディングス	新潟市中央区
19	(株)ホライズン	新潟市東区
20	新潟県建設技術センター	新潟市西区
21	(株)環境科学	新潟市西区
22	日本海洋石油資源開発(株)新潟鉱業所	新潟市北区
23	藤島無線工業(株)	長岡市
24	(株)大光銀行	長岡市
25	東山地区振興協議会	小千谷市
26	新発田市議会議員互助会	新発田市
27	新発田市消防団	新発田市
28	胎内市消防団	胎内市
29	一般財団法人 日本森林林業振興会	東京都文京区
30	自由民主党荒川区議会議員団	東京都荒川区
31	村上市朝日ふるさと会	東京都品川区
32	日光山輪王寺	栃木県日光市
33	西菱電機(株)	大阪府大阪市北区
34	特定地域振興重要港湾活性化協議会	和歌山県和歌山市
35	南海測量設計(株)	愛媛県松山市

※参考 村上市に寄せられた義援金、見舞金等

種別	金額	件数	備考
ふるさと納税を 活用した災害寄附	15,155,350円	1,378件	
	959,500円	86件	茨城県大洗町による代理寄附分
義援金	28,669,943円	408件	
見舞金	9,600,702円	58件	
新潟県から	123,055,000円		
計	177,440,495円	1,930件	

第6章 教訓編

『小岩内の奇跡』 誰一人として犠牲者を出さなかった事例



第6章 教訓編

『小岩内の奇跡』 誰一人として犠牲者を出さなかった事例

- ▶ 8月4日未明、小岩内地内の大沢川など、集落山側の複数の溪流等において土石流が発生。昭和42年8月28日の羽越水害においても大沢川周辺の住宅が被災しており2度目の被災。
- ▶ 一旦は、集落の一時避難場所である公民館に避難したが、昭和42年の羽越水害の経験により「ここは危ない！」と区長は判断し、土石流が発生する前に、役員、消防団などの助け合いで、高台に一斉避難。その結果、犠牲者を出さなかった。→『小岩内の奇跡』
- ▶ この度の土石流は林地の崩壊による流木が大量に押し寄せ、河川流路を閉塞させ甚大な被害が発生した。

小岩内地内の被害状況



55年前の記憶 『羽越水害』(昭和42年8月)

- ▶ 昭和42年8月28日から翌29日にかけて記録的な集中豪雨が襲い、荒川流域の各所で堤防決壊、土石流やがけ崩れ等を引き起こし、日本の災害史上に残る大惨事『羽越水害』となった。
- ▶ それから55年後の、『令和4年8月3日からの大雨』により、再び甚大な災害が発生した。



▲55年前の教訓を忘れないように小岩内公民館に掲示されている羽越水害(昭和42年8月)の時の写真



そしてまた、令和4年8月に災害が発生 誰一人として犠牲者を出さなかった！

【経過】

大雨が降り続き、集落への避難を呼びかける

- ▶ 令和4年8月3日21時頃 線状降水帯が発生し村上市に記録的大雨の予報 →村上市が避難指示を発令
- ▶ 区長、役員、消防団の判断で3日の21時過ぎ、危険区域の全員避難を決める。
- ▶ 消防団員たちが手分けをして一軒ずつ住宅を回り、緊急避難を呼びかけ。戸締りをしている家は、戸をたたき続け危険が迫ったことを大声で叫び全員を起し、集落放送でも再三避難を呼びかけた。
- ▶ 近くの指定避難所は、すでに途中の土砂崩れで道路は通行不能。その時点で、避難所への避難を断念し地区の公会堂に避難することにした。



▲ 幹線道路の一面が冠水

「再避難」判断し高台に避難

- ▶ 一旦公会堂に避難したものの、その後の雨の降りようは尋常でなく、このまま公会堂には危険と判断。
- ▶ 3日22時頃、公会堂から直線で約150m離れた高台の住宅街への「再避難」を決断。
- ▶ 消防団員たちと共に住民たちを説得して避難を開始。
- ▶ 避難してきたうちの多くが高齢者で、車いすの人もいた。雨の中、消防団員たちが抱きかかえるように付き添いながら避難。
- ▶ 高台の住宅街に着くとそこに住む人たちが自宅を開放、びしょ濡れの避難者たちを分散して受け入れ。タオル、着替え、飲み物や軽食、布団を提供する。



▲ 8月3日夜の小岩内公会堂付近の濁流

あのまま高台に避難しなかったら・・・

- ▶ その再避難から約2時間後の4日01時ごろ、轟音と共に大規模土石流が集落を襲う。
- ▶ 沢近くの住宅に大量の土砂や流木が流れ込み、最初にみんなが避難していた公会堂も流されてきた屋根がぶつかり大量の濁流・土砂・流木に飲み込まれたが、高台に再避難した人たちは全員無事。
- ▶ あのまま危険区域の自宅や公会堂にいたら多くの犠牲者を出していたかもしれない。
- ▶ この大雨で集落では男性1人が骨折などの重傷を負ったものの、死者と行方不明者はいなかった。



▲ 大量の流木・土石流が公会堂を襲った



▲ 8月4日 一夜明けた小岩内の様子
大沢川からの土石流・流木によって住宅が流された

＜小岩内の被害状況＞

全世帯 36世帯のうち

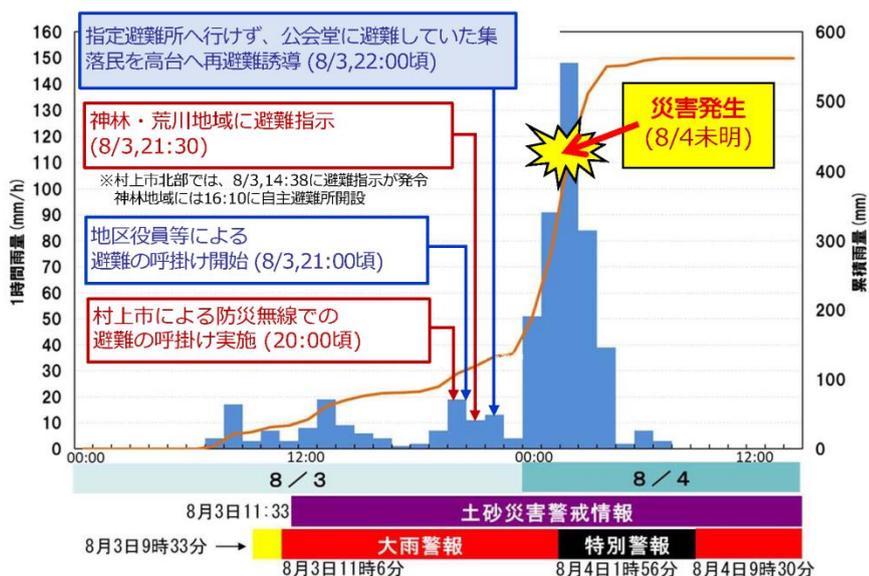
- ・ 人身被害 重傷者1人
- ・ 全壊6棟 大規模半壊3棟
半壊3棟（床上浸水2 床下1）
準半壊に至らない6棟（床下6）

死者、行方不明者なし

過去の水害経験が教訓に “小岩内の奇跡”

- ・8/3(水),22:00頃(土石流発生前)、集落役員、防災士、消防団が協力し、避難所(公会堂)から集落民を高台の住宅等へ再避難誘導
- ・55年前の「羽越水害」で被災した経験と記憶による適切な避難行動 → “小岩内の奇跡”
- ・小岩内地内土石流による犠牲者なし(死亡0名,重症者1名) ※小岩内集落36世帯,113人

【降水状況と避難状況(小岩内地区)】 下関観測所(気象庁) 発災箇所,約7km東



【水害の伝承、訓練】

昭和42年8月28日の羽越水害を風化させないよう、村上市では毎年8月下旬に、各地域(市民)参画型の「避難訓練」や「情報伝達訓練」を実施
小岩内集落では、防災訓練に加えて「収穫祭」を行い集落コミュニティの維持に努め、災害を忘れない、風化させない取組を継続している

【区長コメント】

いち早く、避難していた公会堂から高台に再避難できたのは、55年前の羽越水害の経験が大きい。
 (公会堂は羽越水害でも被害に遭った場所で、当時の写真が飾られている)

日頃のコミュニティが災害時の助け合いにつながった。

55年前の経験と、日頃の地域のコミュニティが、全員避難につながった。
 集落では、毎年8月末の市の防災訓練と同時に収穫祭を開催し日頃のコミュニティづくりを実施。

- ▶ 小岩内は普段から集落内の結束力が高く、地域行事にも皆が積極的に参加。
- ▶ 小岩内収穫祭は、毎年8月末の市が実施する防災訓練も兼ねて実施。
- ▶ 自然に感謝し収穫を祝いつつ、災害を忘れないようにする、年に一度の収穫祭はいつも大盛況。
- ▶ 住民の防災意識は高く隣近所の付き合いは昔から親密で、困ったときはお互い様で助け合うのが当たり前だった。



▲集落で毎年、防災訓練に合わせて実施している収穫祭

『小岩内』が、人命救助で 防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞

9/15

市消防団、小岩内集落が内閣総理大臣表彰を受賞
令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰式(総理大臣官邸)

2023.9.15 市報むらかみ
防災功労者内閣総理大臣表彰

令和4年8月3日からの大雨による災害の復旧活動では、市消防団員延べ約2,600人が水防活動や被災地の支援活動を行いました。この功績が顕著であると認められ、令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

総理大臣官邸で行われた授賞式では、受賞する団体の代表として市消防団長の大竹憲一さんが岸田文雄内閣総理大臣から賞状を授与されました。

また、小岩内集落は8月の大雨による災害時の迅速な避難誘導の功績が認められ、受賞しました。



▲受賞した団体を代表して賞状を受け取る大竹団長

『小岩内の奇跡』 絵本で伝承



【絵本で災害の記憶と教訓を後世に伝える】

令和4年8月の大雨による災害において、小岩内集落は甚大な被害を受けたが、迅速な避難誘導を行ったため、犠牲者を1人も出さず済んだ。この体験・経験を絵本化し、この災害の記憶と教訓を風化させることなく後世に継承することを目的とし、令和6年1月31日(水)村上市と(学)国際総合学園新潟デザイン専門学校は絵本制作に関する協定を締結した。

(絵本は、令和6年度中に完成予定)

第7章 提言編

- ・ 「令和4年8月3日からの大雨」による災害の特徴と教訓
新潟大学災害・復興科学研究所
- ・ おわりに「命を守るために」 村上市長 高橋 邦芳



被害状況調査(新潟大学災害・復興科学研究所)

第7章 提言編

「令和4年8月3日からの大雨」による災害の特徴と教訓

新潟大学災害・復興科学研究所

教授 片岡 香子（複合・連動災害研究部門）

教授 河島 克久（環境動態研究部門）

准教授 西井 稜子（環境動態研究部門）

特任准教授 松元 高峰（複合・連動災害研究部門）

(1) 記録的な群発崩壊

2022年（令和4年）8月の下越豪雨では、線状降水帯の発生により、荒川下流の狭窄部（磐梯朝日大橋）周辺において激しい雨が降り続いた。近傍のアメダス下関観測所では、これまでの観測記録の2.2倍となる最大1時間雨量148mmを記録した。その結果、磐梯朝日大橋周辺の山地斜面では、深さ1m前後、崩壊面積1000m²以下の小規模な崩壊（学術的には表層崩壊と呼ばれる現象）が数多く発生した。表1には、本災害と過去の豪雨災害の崩壊面積率を示す。崩壊面積率の値が大きいほど、たくさん崩れた災害であることを意味する。本災害の崩壊面積率は8.3%を示し、これだけの記録的な表層崩壊の群発は近年の豪雨災害事例と比較しても稀であったことがわかる。崩壊が群発した主な原因として、記録的な豪雨であったことに加えて、一部の斜面の土質特性がより崩れやすいものであったと推定される。

表層崩壊は一度発生しても、その後、基盤岩の風化等によってある一定程度まで土層の厚みが増せば、豪雨が発生した際に同一斜面において再び崩壊が発生する特徴をもつ（一般的には岩盤の風化速度は緩慢であり、土層の回復速度は数100年と考えられているが、風化しやすい岩盤の場合は、回復

速度はより速く100年未満である。なお、当該地域の基盤岩の風化速度は不明）。そのため、今回崩れた斜面が、今後、ある一定程度まで土層が回復したタイミングで豪雨が発生すれば再び崩れると考えられる。また、今回崩れなかった斜面についても、ある程度の傾斜を有した斜面であれば、今後、地盤・降雨条件等さえ揃えば崩れる可能性もある。

したがって、今後も大雨に対する斜面災害への危機感を失わず、災害記憶の風化が進まぬよう取り組んでいくことが重要と考えられる。（西井稜子）

表1 本災害と過去の豪雨災害の比較

災害名	発生年	崩壊面積率* (%)	最大1時間雨量 (mm)	解析流域面積 (km ²)
広島災害 ¹⁾	1999	1.2	81	4.0
庄原災害 ¹⁾	2010	4.0	72	4.1
那智川災害 ¹⁾	2011	0.5	132	13.4
萩・津和野災害 ¹⁾	2013	1.4	138	6.5
2022年下越豪雨 ²⁾	2022	8.3	148	8.8

*崩壊面積率[%] = (総崩壊面積 / 対象エリア面積) × 100

¹⁾ 木下ほか（河川技術論文集、第22巻、279-284、2016年）のデータをもとに、本災害の解析流域面積（8.8 km²）と比較的近い値を示す4災害例を示す。

²⁾ 朝日航洋株式会社が実施・公開した航空レーザー測量データを用いて、著者らが本災害の崩壊面積率を算出。

(2) 大沢川で発生した土砂流の特徴

今回の豪雨では土砂流出が多発した。中でも、村上市小岩内地区に被害をもたらしたのは、大沢川で発生した「土砂流」である。土砂流は土石流よりも流れの中の土砂の濃度がやや低く、水っぽい流れであり、狭義の土石流とはその性質が異なっている。狭義の土石流は、例えるなら、流動性のある生コンクリートの状態で、大きな石礫とより細かい土砂や水が渾然一体となって流れ下るものである。1967年（昭和42年）8月の羽越水害の時には、大沢川で石礫を多く含む土石流が発生し、死者1人、



重軽傷者2人の被害を出している。土石流は、一般に3度程度の勾配で停止する。一方、土砂流は、土石流よりも流動性が高く、土石流が停止するような緩い勾配でも流れ続けることができる。また、希釈された土砂流では、流れの底部付近で土砂の堆積が始まる一方で、流れの中層から上層は水中に細かい土砂が浮遊し、それらが下流に流される。今回の豪雨により発生した土砂流では、大沢川の谷の出口となる小岩内地区で流木の被害が多く見られた。おそらくこれは、土砂流の流れの上層部分から表面（水面）付近に流木が集中し、しかも流れの上層部付近は流速が最も大きいため、より速く流木が下流へと運ばれたことで、被害が拡大したものと考えられる。

土石流は、扇状地や溪流の勾配が緩くなるところで停止し、また、上流側の砂防堰堤などで、大きな石礫が取り除かれるために、部分的には抑制できることがある。しかしながら、土砂流は、発生のメカニズムも複雑で、上流で発生した土石流が時間とともに、下流では土砂流に変化することも知られる。また、流れの先頭となる土石流が停止したとしても、その後続が土砂流となり流下し続ける場合もある。さらに、流動性の高い土砂流は扇状地の末端や、より下流域でも長距離を流れ続けることができる。このような土砂流を物理的に停止させたり、抑止させたりすることは難しいため、土砂流の発生には注意が必要である。（片岡香子）

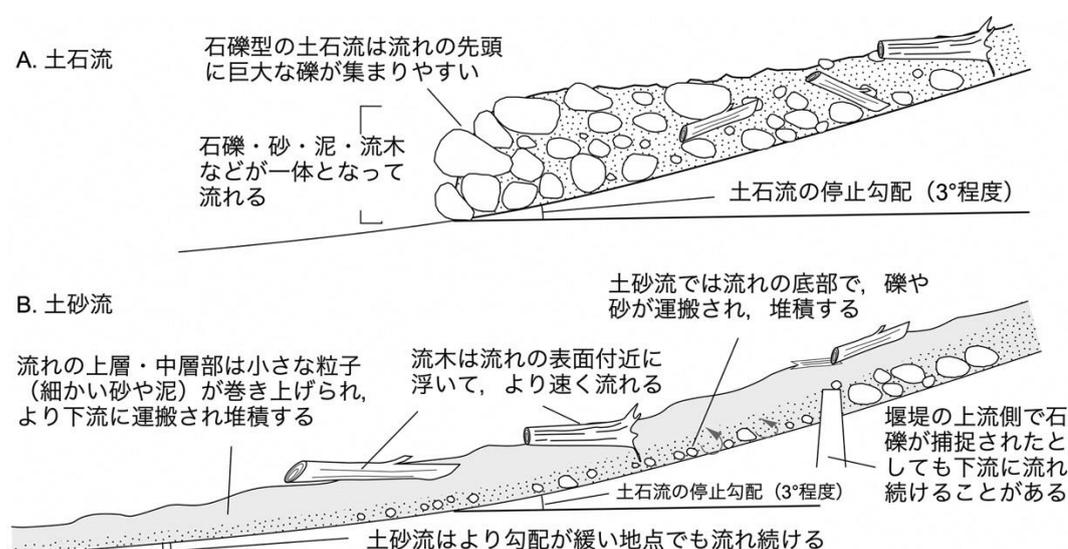


図. 土石流と土砂流の特徴

(3) 小岩内地区の避難行動から学ぶ教訓

村上市小岩内地区では、本格的な大雨になる前の段階から避難の呼びかけが始まり、その後、大沢川で発生した土砂流によって住家等には甚大な被害が生じたにもかかわらず、人的被害は負傷者1人のみで死者を出すことはなかった。この迅速・適切な避難行動を可能とした背景には、以下に示すような学ぶべき教訓が存在する。

まず、同地区に対する早期の避難指示は、土砂災害警戒情報ではなく荒川の氾濫リスク情報に基づいて発令されたものであり、結果として安全に避難するためのリードタイムの確保につながった。もしも土砂災害警戒情報を判断基準として避難指示を発令していた場合、深夜の大雨の最中での避難となっていたことに加えて、土砂流発生まで1時間しかなかったことになり、十分な避難ができなかった可能性が高い。線状降水帯による降雨は、突然降り始めて急激に雨量が増加するので、そもそも避難のリードタイムが小さいことが特徴である。これに対応するためには、自治体が指定する避難所以外に、近場の安全な避難場所や避難ルートを集落ごとにあらかじめ設定しておくことが重要である。

次に、今回の小岩内地区の災害対応と避難行動には、1967年8月の羽越水害の教訓が数々活かされていたことが挙げられる。小岩内地区では、羽越水害時に大沢川で発生した土石流によって、前述の人的被害に加えて12戸の家屋が全半壊している。同地区では毎年8月に「収穫祭」と称するイベントを開催し、羽越水害の教訓を伝承するとともに、顔の見える関係を築いてきた。また、同水害の教訓から、地区の防災リーダーは土砂災害に備えた集落内での避難場所や避難ルートを決めていた。

さらに、村上市の防減災に向けた取り組みも無視できない。村上市では、町内や集落に防災士が1

人以上いることを目指し、区長からの推薦を受けた住民に対し、防災士養成研修講座の受講料を市が全額補助する取り組みを2014年度から実施している。小岩内地区にも2人の防災士がおり、今回の災害でも防災情報収集・伝達、避難誘導、要配慮者支援などの面で地域の防災リーダーとして大きな役割を果たした。

上記以外にも小岩内地区の避難行動には学ぶべき教訓が存在するものと考えられるが、重要なことは、同地区の避難行動が成功を収めたのは偶然ではなく、地区や自治体の平時の取り組みや準備に基づく必然が大きなウェイトを占めているということである。（河島克久、松元高峰）



『災害対策に係る連携協定』に基づき被害調査に支援いただきました。

新潟大学災害・復興科学研究所（所長：卜部厚志教授）と村上市は、2022年（令和4年）10月28日（金）に災害対策に係る連携協定を締結しました。

『令和4年8月3日からの大雨』による災害の被害調査の他、村上市のいち早い復旧・復興のための助言をいただくなど、災害対策において多くの支援をいただいております。



おわりに 「命を守るために」

自然災害への対応は他人ごとではなく、市民一人ひとりが、

「自らの命」、「大切な家族の命」を守ることに繋がる重要な行動です。

「行政が対応してくれる」「行政が対応するものだ」という考えには限界があります。

行政は決して万能ではなく、一人ひとりの状況に応じた避難情報の発信や、一人ひとりを同時に助けに行くことはできません。

避難するかは「自らが判断」し、命を守る行動が大切です。

令和4年8月豪雨では、未曾有の土砂災害や浸水害が発生したにも関わらず、一人の人命も失うことがなかったことは、結果として、市民一人ひとりの防災意識の高さと過去の羽越水害からの教訓に基づく避難行動によるものであり、このことが**「小岩内の奇跡」**へと繋がったものです。

決して一人ではありません。

避難の呼びかけや避難が難しい方の援助など、まずは地域の皆さんで助け合いましょう。

行政も全力でその行動、地域をサポートしてまいります。

最後に、このたびの豪雨災害に際し、ご尽力いただきました関係各位に心より感謝申し上げます。

一日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和6年3月



村上市長

高橋 邦芳

がんばろう!!  村上

